

第80期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

アネスト岩田株式会社

証券コード：6381

開催日時

神奈川県横浜市港北区新吉田町3176番地
アネスト岩田株式会社 本社

お越しの際は、公共交通機関のご利用に
ご協力をお願いいたします。

※書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類のみを招集通知に添えてご送付しております。また、書面交付請求された株主様には、法令及び当社定款第17条に基づき、電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。なお、ご送付している書面の頁番号は電子提供措置事項と同一となっておりますのでご了承ください。



<https://www.anestiwata-corp.com/jp>

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社は本年、創業100周年という大きな節目を迎えることができました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、多くのステークホルダーの皆様から長年にわたり温かいご支援とご厚情を賜りました賜物であり、心より深く感謝申し上げます。

当社グループは、1926年の創業以来、「塗料並びに各種液体を霧にする技術」と「潤滑油を使わずに空気並びに各種気体を圧縮する技術」をコアに据え、常にお客様の立場に立ち、高性能・高品質な製品やサービスの提供を通じて、全てのステークホルダーの皆様の満足度向上を目指してまいりました。また、当社グループの存在意義を見つめ、従業員一人ひとりの活躍を通じて社会に貢献し、従業員が幸福を実感できる企業こそがあるべき姿であるとの考えのもと、事業を推進しております。

2025年度は、2035年度までのありたい姿を描き、バックキャストの観点からなすべき事項を具体化したマスタープランを策定いたしました。このプランでは、当社グループの従業員が意識と行動を変え、塗装と圧縮というモノづくりのインフラに深く根差した当社が目指す「エネルギーソリューションメーカー」へ進化するための道筋を示しております。

第二創業期と位置付けた第一次中期経営計画も2年目に入り、新たな組織体制の下で活動を開始いたしました。さらに2026年度は、新たな100年に向けた出発点と捉え、全社一丸となって取り組んでまいります。

当社グループは、モノづくりを通じて社会に必要な不可欠な存在であり続けるとともに、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様の期待にお応えすべく、全力で事業活動に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2026年6月4日

代表取締役 社長執行役員 CEO

三好 栄施



「真のグローバルワン・エクセレントメーカ」 となるために

当社グループは100年企業に向けて

ONLY ONEの商品で、

市場ごとの **NUMBER ONE** (No.1)を、

グループ丸 **ONE ANEST IWATA** となって、

GLOBAL ONE を目指します。

Active
with Newest Technology

第80期 定時株主総会招集ご通知

証券コード 6381 2026年6月4日
(電子提供措置の開始日 2026年5月28日)
アネスト岩田株式会社

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第80期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://www.anestiwata-corp.com/jp/ir/library/sh-meeting-material>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択の上、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後記「議決権行使のご案内」をご参照の上、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時

2026年6月26日（金曜日）午前10時

2 場 所

神奈川県横浜市港北区新吉田町3176番地
アネスト岩田株式会社 本社

3 会 議 の
目的事項

報告事項： ①第80期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
②第80期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項： 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

(1) 賛否の記載のない議決権行使書の取り扱い

ご提出された議決権行使書の賛否の欄に記載がない場合は、各議案について会社提案については賛成、株主提案については反対として、取り扱います。

(2) 議決権の代理行使（代理人の資格及び人数）

代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主様1名を代理人に委任することができます。この場合は、代理人を証明する書類（委任状と議決権行使書）のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(3) 不統一行使の事前通知方法

会社法第313条第2項に定める通知（議決権の不統一行使に係る通知）は、株主総会の3日前までに、当社に対して議決権を統一しないで行使する旨とその理由を記載した書面又は電磁的方法によりご通知ください。

(4) 電子提供措置事項記載書面から省略した事項

書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

【電子提供制度の施行による発送物の変更について】

これまで書面でお送りしていた株主総会資料（株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告書）は、会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、当社ウェブサイト等（頁ご参照）で提供することになりました。そのため、書面交付請求をされていない株主様には、株主総会参考書類のみを本招集ご通知に添えてご送付しております。なお、会場には事業報告の一部及び監査報告書をご用意しております。

次回以降の株主総会について、書面での資料の送付を希望される株主様で、書面交付請求のお手続きをお済ませでない方は、基準日までに書面交付請求を行っていただきますようお願い申し上げます。書面交付請求のお手続き等につぎましては、お取引の証券会社又は当社株主名簿管理人の三菱UFJ信託銀行株式会社までお問い合わせください。

議決権行使方法についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

1 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時30分到着分まで

2 インターネットによる議決権行使



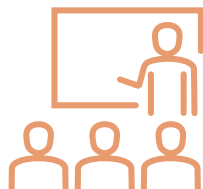
パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」にてログインしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時30分まで
議決権行使サイト▶ <https://evote.tr.mufig.jp/>

スマートフォンでの議決権行使は「QRコード行使」をご利用ください。



3 株主総会へ出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 神奈川県横浜市港北区新吉田町3176番地
アネスト岩田株式会社 本社

1. 株主様以外の方による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
2. 「パスワード（株主様が変更されたものを含みます）」は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時には新たに発行いたします。
3. インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。



インターネットによる議決権行使のご案内

「QRコード行使」によるご行使

同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

議決権
行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法



議決権行使書用紙



事前質問の受付

2026年5月28日（木曜日）午前10時から6月12日（金曜日）午前0時まで、本総会の目的事項について、下記サイトにてご質問をお受けいたします。株主の皆様のご関心の高い事項について、株主総会で回答させていただく予定です。



ウェブサイト

<https://q.srdb.jp/6381/j/>



ログインID 株主番号8桁
パスワード 郵便番号7桁

- ご質問は、株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。お一人様につき1問400字以内とさせていただきます。
- 事前にいただいたご質問全てに回答することをお約束するものではありません。個別の対応はいたしかねますのでご了承ください。

事前質問のサイトに関するお問い合わせ先

kabu@takara-print.co.jp

（当社委託先:宝印刷株式会社）平日17時以降
及び土日祝日のお問い合わせは翌営業日の回答となります。



インターネットによる議決権行使のご案内

「ログインID」・「仮パスワード」 入力によるご行使

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する下記の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、午前2時30分～午前4時30分はご利用いただけません。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

又は

議決権行使 三菱

検索



議決権
行使期限

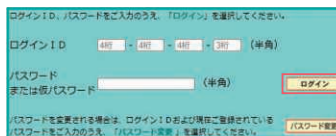
2026年6月25日（木曜日）

午後5時30分まで

1 議決権行使サイトへアクセス



2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力願います。

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。
- 議決権行使サイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。

議決権行使サイトの操作方法に関する お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

議決権行使にあたってのポイント説明

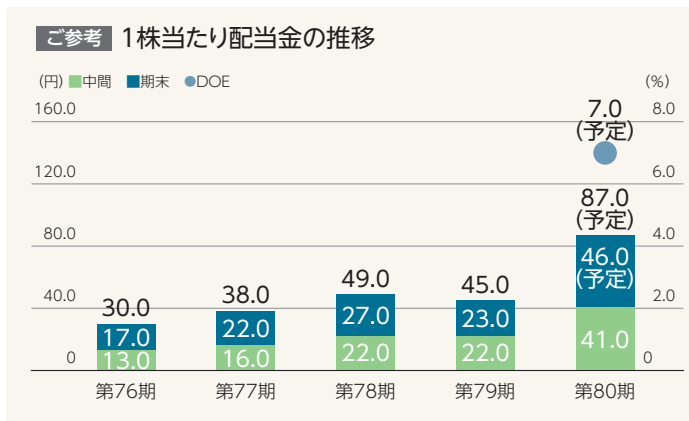
第1号議案のポイント

当社グループの配当に関する考え方

当社は、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を基本方針としております。

第80期（2026年3月期）より、より安定的な配当を実現するため、還元指標を配当性向から株主資本配当率（DOE）へ変更いたしました。

2026年3月期から2028年3月期までの中期経営計画期間におきましては、DOE 7.0%～7.5%を目安として配当を実施してまいります。



第2号議案のポイント

- ・当社及び子会社の事業領域の拡大並びに多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に事業目的の追加を行うものであります。

第3・4号議案のポイント

- ・「グローバル」や「法務・リスクマネジメント」の分野で豊富な経験を有する藤田和久氏について、新たに取締役としての選任をお願いいたします。

	氏 名	性 別	企業 経営	グロー バル	人事・ 組織 開発	研究 開発	製造・ サプライ チェーン	営業・ マーケ ティング	財務・ 会計	法務・ リスクマ ネジメント	IT デジタル	新規 事業 開発・ M&A	取締役候補者 属性		
取締役	三好栄祐	男性	●	●	●			●	●		●	●	再任		
	大澤健一	男性	●	●		●	●	●			●	●	再任		
	岩田 仁	男性	●	●	●		●	●	●			●	再任		
	島本 誠	男性	●	●		●	●					●	再任	社外	独立役員
	金山貴博	男性	●		●								再任	社外	独立役員
監査等委員 である取締役	武田克己	男性	●	●		●	●	●		●			再任		
	大橋玲子	女性							●	●	●		再任	社外	独立役員
	白井裕子	女性			●					●			再任	社外	独立役員
	藤田和久	男性		●						●	●	●	新任	社外	独立役員

当社では、取締役会がグループの事業成長のために必要とするスキルを定めており、それぞれのスキルについて選定理由を説明いたします。

スキル	選定理由
企業経営	当社が「グループ経営ビジョン」に定める、活力と新規性に満ちた開発型企業を体現するには、市場のニーズや社会課題を確実に捉え、それらの解決を通じてお客様満足度の最大化を果たすことが必要です。取締役会は、「グループ経営ビジョン」の実現に向けた当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、経営戦略の策定及び推進に関する豊富な知見に基づき、実効性のある監督機能を担っています。
グローバル	世界各国にグループ会社を有している当社において、グローバル経営の視点を常に念頭に置き、海外特有の市場動向、機会、リスクを総合的に踏まえた上で、高度な経営実績に基づく確かな判断を重ねることが必要です。 取締役会は、こうしたグローバル視野に基づいた戦略の策定とその実行状況に対する実効性の高いモニタリングを継続的に実施することで、企業価値の向上に寄与しています。
人事・組織開発	当社は、人的資本を企業の最も重要な資産として位置付け、優秀な人材の採用・育成及び組織文化の醸成に注力しています。後継者計画や能力開発の取り組みを通じ、変化に柔軟に対応できる組織体制の構築を重視しており、これによりイノベーションの創出や課題解決力の向上を実現しています。取締役会は、リソース配分の最適化と長期的な人材戦略の実行が持続的な成長の根幹を成すと認識しており、その実現に向けた監督に努めています。
研究開発	当社は、技術革新や新製品の創出を通じて市場での競争優位性を保つための原動力として、研究開発に取り組んでいます。継続的な研究開発投資と成果の適正な評価を通じ、新たな市場機会の獲得とイノベーションの創出に努めており、取締役会はこうした研究開発が企業全体の成長戦略と整合するよう、戦略的投資判断及びその効果の検証を重視しています。
製造・サプライチェーン	当社では、効率的な生産体制及び流通ネットワークの構築を、品質の確保、コスト管理、納期の順守といった基本要素によってお客様満足を実現するものと位置付けています。この目標達成のため、グローバルな調達戦略及び生産拠点の合理的な配置を推進し、複雑なサプライチェーンの各プロセスにおいて透明性の高い管理体制の確立と厳格なリスク低減対策を講じています。さらに、これらの取り組みが現場で効果的かつ持続的に運用され、顧客要求に応える高いサービスレベルが維持されていることを確実にするため、取締役会は定期的な監査及び評価を実施し、長期的な価値創出を追求しています。
営業・マーケティング	当社は営業及びマーケティング活動において国内外の各地域における顧客ニーズや市場動向を的確に把握し、市場特性に合わせた戦略を策定・実行することで、革新的な製品やサービスの提供、収益拡大、持続的な成長の実現を目指しています。さらに、地域ごとの文化や消費者行動の違いを踏まえた施策が国際的なブランド認知度の向上にも寄与しています。取締役会は、これらの戦略が各市場で効果的に機能しているかを定期的に評価し、全社的な価値創造に向けた意思決定を支えています。

スキル	選定理由
財務・会計	当社は、資金調達、投資判断、キャッシュフロー管理といった健全な資金運用を企業運営の根幹と位置付けるとともに、正確な会計プロセスによる透明性の高い財務報告が不可欠であると認識しています。市場環境や経済情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、戦略的な財務プランの策定にあたっては、資本コストを意識したキャッシュアロケーションの最適化を重視し、信用力の維持と持続的成長の両立を追求しています。取締役会は、これらの戦略の実行状況について、財務、会計に関する豊富な知見に基づいて厳密に監督し、中期経営計画に基づいて事業運営の妥当性と資本配分の適正性を判断することで、企業価値の向上に努めています。
法務・リスクマネジメント	当社は、法令遵守とコンプライアンスを最優先の経営指針として位置付け、法務及びリスク管理の体制を重要な経営基盤であると考えています。各種法令の厳格な順守に加え、社内規程や内部統制の徹底を通じ、企業活動全体が公正かつ透明なプロセスで実施される環境を整えており、これにより取引先、株主、従業員など全てのステークホルダーからの信頼を確保し、持続可能な成長に寄与しています。 取締役会は、関連する施策が全社的なコンプライアンス並びにリスク管理の枠組みの中で適切に実施されていることを厳格にモニタリングし、経営の透明性・健全性の確保に向けた助言を行っています。
IT・デジタル	当社は、急速な技術革新やデジタルトランスフォーメーション(DX)の進展に対応するため、IT・デジタル戦略を重要な成長要素と捉えています。最新のデジタル技術を活用し、業務効率の向上や新たなビジネスモデルの開発に取り組むことで、市場の変化に即応できる柔軟な体制を構築しています。取締役会は、IT投資の効果や関連リスクを総合的に評価し、デジタル戦略が全体の経営戦略及びグローバル展開と整合するよう、戦略的な監視と指導を行い、企業全体の競争力強化に貢献することが重要であると認識しています。
新規事業開発・M&A	当社にとって、新規事業とイノベーションは未来への投資であり、持続可能な競争優位性の源泉です。現状の製品やノウハウの陳腐化に対する危機感を背景に、市場や技術の急速な変化に対応するため、革新的なアイデアを次々に具現化していきます。既存の強みに依存するだけでなく、適切なリスクテイクを伴う挑戦を行い、次世代の成長エンジンとなるビジネスモデルの構築を進めています。取締役会は、これらの新規事業やイノベーションに関する施策が経営戦略と整合し、効果的に実行されていることを定期的に確認し、柔軟かつ迅速な事業運営を支えています。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元に努めることを重要な使命とし、収益力の強化に努め安定した配当をすることを基本としております。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金46.0円

総額1,821,096,392円

中間期配当金の1株につき41.0円と合わせ年間配当金は1株につき87.0円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

配当 (円)

	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
中間期	13	16	22	22	41
期末	17	22	27	23	46(予定)
合計	30	38	49	45	87(予定)

(%)

	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
配当性向	34.8	35.1	40.1	41.6	64.0(予定)

	第80期
DOE	7.0(予定)

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社及び子会社の事業領域の拡大並びに多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行のとおり)
1. ～10. (条文省略)	1. ～10. (現行のとおり)
(新設)	11. <u>自動車(新車及び中古自動車。関連商品を含む)の販売、買取、輸出入、リース及びレンタル業、点検・車検、整備、保険関連業務、各種手続の代行業</u>
<u>11. ～14.</u> (条文省略)	<u>12. ～15.</u> (現行のとおり)

※下線部は変更箇所を示します。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案では同じ）5名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案は監査等委員である社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会の審議を経て決定しており、また、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社に おける 地位及び担当	取締役会 出席率	指名・報酬 委員会 出席率	内部統制 委員会 出席率
1	み よ し えいすけ 三好 栄祐	代表取締役 社長執行役員 CEO 指名・報酬委員会委員 内部統制委員会委員長 サステナビリティ推進委員会委員長	100% (14回/14回)	100% (8回/8回)	100% (3回/3回)
2	おおさわ けんいち 大澤 健一	取締役 専務執行役員 CTO 開発技術本部長 サステナビリティ推進委員会委員	100% (14回/14回)	—	—
3	いわ た ひとし 岩田 仁	取締役 常務執行役員 CSO 事業戦略本部長 指名・報酬委員会委員 内部統制委員会委員 サステナビリティ推進委員会委員	100% (11回/11回)	100% (6回/6回)	100% (3回/3回)
4	しまもと まこと 島本 誠	社外取締役 指名・報酬委員会委員	100% (14回/14回)	100% (8回/8回)	—
5	かなやま たかひろ 金山 貴博	社外取締役 指名・報酬委員会委員	100% (11回/11回)	100% (6回/6回)	—

(注) 1. 取締役会及び各委員会の出席率及び出席回数は、当事業年度の実績です。
2. 岩田仁氏及び金山貴博氏は、2025年6月25日開催の第79期定時株主総会において取締役に就任したため、同日以降の出席状況を記載しております。

候補者番号

1

三好 栄祐 (男性)

再任



生年月日 1970年4月22日生（満56歳）

取締役会への出席状況 100%（14回/14回）

指名・報酬委員会への出席状況 100%（8回/8回）

内部統制委員会への出席状況 100%（3回/3回）

所有する当社の株式数 7,900株

■ 略歴、地位、担当

1993年4月 当社入社
2012年4月 アネスト岩田コーティングサービス株式会社代表取締役社長
2014年4月 アネスト岩田コーティングソリューションズ株式会社代表取締役社長
2016年4月 当社執行役員
2018年1月 当社コーティングマーケティング部長
2019年4月 当社経営管理副本部長兼人事総務部長
2020年1月 当社経営管理本部長兼人事総務部長
2020年8月 当社経営管理本部長兼人事総務部長兼経理部長
2021年4月 当社常務執行役員経営管理本部長兼経理部長
2023年4月 当社常務執行役員経営管理本部長
2023年6月 当社取締役
2024年4月 当社常務執行役員営業本部長
2025年4月 当社代表取締役社長執行役員
2026年4月 当社代表取締役社長執行役員CEO（現）

■ 重要な兼職の状況

ANEST IWATA KOREA Corporation代表理事

■ 取締役候補者とした理由

三好栄祐氏は、営業部門における実務経験に加え、近年は人事部門や経理部門など管理機能を統括する立場から当社グループの経営の合理化において主導的な役割を果たしてまいりました。さらに、新規事業開発についても高い見識を有し、次世代の成長を確保する事業基盤の強化に貢献しております。今後は代表取締役社長執行役員として、優れたリーダーシップを発揮して当社の持続的な企業価値向上を牽引することができるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

■ その他取締役候補者に関する特記事項

1. 三好栄祐氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。三好栄祐氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 取締役候補者の所有する当社の株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2026年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

株主の皆様へ

2026年4月、「Vision2035」実現に向けたマスタープランを策定し、戦略実行を確実に推進するための組織再編を行いスタートいたしました。各機能の強化と環境変化への迅速な適応を目的に、各CxOを配置し役割と責任の明確化を図ってまいります。今中期経営計画を「第一次中期経営計画」と位置付け、2035年に向けて持続的な成長を実現することで、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

候補者番号

2 おお さわ けん い ち
大澤 健 一 (男性)

再 任



生 年 月 日 1970年1月19日生（満56歳） 所有する当社の株式数 8,379株
取締役会への出席状況 100%（14回/14回）

■ 略歴、地位、担当

1990年 4 月 当社入社
2010年 1 月 阿耐思特岩田産業機械（上海）有限公司総経理
2012年 6 月 阿耐思特岩田（上海）商貿有限公司総経理
2014年 4 月 当社液圧機器部長
2015年 4 月 当社執行役員
2018年 1 月 当社コーティング開発部長
2019年 5 月 当社上席執行役員東アジア市場統括
2020年 1 月 当社コーティング事業部長補佐
2020年 4 月 当社専務執行役員コーティング事業部長
2020年 6 月 当社取締役（現）
2025年 4 月 当社専務執行役員営業本部長
2026年 4 月 当社専務執行役員CTO 開発技術本部長（現）

■ 重要な兼職の状況

大澤健一氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

大澤健一氏は、塗装機器・塗装システムの開発に精通するとともに、近年は、コーティング事業全体の成長基盤を強化するために開発・生産体制を抜本的に見直す全社改革を主導するなどの実績を上げております。また、長きにわたり海外子会社の代表者を務めており、グローバル視点による事業運営に必要な見識及び高い専門性を有しております。当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

■ その他取締役候補者に関する特記事項

1. 大澤健一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。大澤健一氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 取締役候補者の所有する当社の株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2026年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

株主の皆様へ

2026年4月より最高技術責任者（CTO）に就任いたしました大澤でございます。
エアエナジーとコーティングそれぞれの事業深化に加え、両技術の「新結合」による新領域創造に向けた取り組みを着実に進めてまいります。Vision2035において、エネルギーを効率化・最適化する「エネルギーソリューションメーカー」として社会課題の解決を担う企業への変革を目指しています。CTOとして技術戦略の核心を担い、成長の加速と企業価値の向上に邁進してまいります。引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

候補者番号

3

い わ た
岩 田

ひとし
仁 (男性)

再 任



生 年 月 日 1969年 3月29日生 (満57歳)

取締役会への出席状況 100% (11回/11回)

指名・報酬委員会への出席状況 100% (6回/6回)

内部統制委員会への出席状況 100% (3回/3回)

所有する当社の株式数 53,175株

■ 略歴、地位、担当

1991年 4 月 三菱重工業株式会社入社
1995年 4 月 同社退社
1998年 7 月 当社入社
2010年 4 月 アネスト岩田キャンベル株式会社代表取締役
2017年10月 当社経営管理部人事総務部長
2019年 4 月 ANEST IWATA Air Engineering, Inc., President
2020年 4 月 当社真空機器部長 ANEST IWATA Air Engineering, Inc., President
2021年 4 月 当社執行役員
2022年 4 月 当社常務執行役員エアエナジー事業部長
2024年 4 月 当社常務執行役員経営管理本部長
2025年 4 月 当社常務執行役員経営管理本部長兼経営企画部長
2025年 6 月 当社取締役 (現)
2026年 4 月 当社常務執行役員CSO 事業戦略本部長 (現)

■ 重要な兼職の状況

岩田仁氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

岩田仁氏は、当社の事業部門から管理部門まで多岐にわたる部署で勤務し、企業経営全般に対する豊富な知見を蓄積しております。また、海外子会社の社長を務めた経験により、グローバル企業としての当社の展開に貢献するリーダーシップを有していると考えております。当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

■ その他取締役候補者に関する特記事項

1. 岩田仁氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。岩田仁氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 岩田仁氏は、2025年 6月25日開催の第79期定時株主総会において取締役に就任したため、同日以降の出席状況を記載しております。
4. 取締役候補者の所有する当社の株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2026年 3月31日現在の実質持株数を記載しております。

株主の皆様へ

2026年4月より事業部制を機能部制へ変更し、事業戦略本部の下に、新たな周辺領域を開拓する2つの市場統括部と、各エリアの市場ニーズに合わせスピード感ある運営を統括する4つのエリア統括部を設置しました。この新体制により、グローバルガバナンスを利かせながら、全社最適ナリソース配分を行い、機動的なお客様対応を実践していくことで、国際情勢が不安定な中でも株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

候補者番号

4

しまもと
島本まこと
誠 (男性)

再任

社外取締役

独立



生年月日 1960年8月19日生 (満65歳)

取締役在任年数 3年 (本総会終結時)

取締役会への出席状況 100% (14回/14回)

指名・報酬委員会への出席状況 100% (8回/8回)

所有する当社の株式数 2,226株

■ 略歴、地位、担当

1983年 4月 ヤマハ発動機株式会社入社
 2007年 1月 同社MC*1事業本部商品開発統括部エンジン設計部長
 2010年 1月 同社調達本部原価革新統括部長
 2012年 1月 Yamaha Motor Asian Center Co.,Ltd.取締役社長
 2014年 1月 ヤマハ発動機株式会社PF*2車両ユニットPF車両開発統括部長
 2014年 3月 同社執行役員
 2015年 1月 同社PF車両ユニット長兼PF車両ユニットPF車両開発統括部長
 2015年 3月 同社上席執行役員
 2017年 1月 同社技術本部長兼PF車両ユニット長
 2017年 3月 同社取締役上席執行役員
 2018年 1月 同社モビリティ技術本部長
 2020年 1月 同社モビリティ技術本部長兼先進技術本部長
 2021年 1月 同社技術アドバイザー
 2022年 3月 同社顧問
 2023年 6月 当社社外取締役 (現)

*1 MC : Motorcycle *2 PF : Platform

■ 重要な兼職の状況

島本誠氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

島本誠氏は、小型車両メーカーの技術部門において豊富な知見を蓄積するとともに、海外子会社の経営に携わるなど、当社取締役会のガバナンス機能の強化につながる幅広い見識を有しております。さらに、新規事業開発による事業基盤の多角化においても適切に業務を監督いただけるものと判断しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

■ その他取締役候補者に関する特記事項

1. 島本誠氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 島本誠氏は、社外取締役候補者であります。また当社は、島本誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
3. 当社は、島本誠氏との間で、定款の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額といたします。島本誠氏が選任されますと、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。島本誠氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 島本誠氏は、2026年6月19日開催予定の株式会社UACJの第13期定時株主総会並びに同総会終了後の取締役会で同社社外取締役に就任する予定です。
6. 取締役候補者の所有する当社の株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2026年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

株主の皆様へ

中東、東アジアをはじめ世界中で地政学的リスクがどんどん高まり、グローバルな市場でビジネスを進める当社においては非常に難しい経営環境に直面しています。そうした不確実な時代だからこそ、海外関連子会社のガバナンスを強化し市場や調達環境の変化に敏感に対応できる経営、生産体制を自身のグローバルなモノづくり経験を活かしてサポートしていきたいと思います。

候補者番号

5 かな やま たか ひろ
金山 貴博 (男性)

再任

社外取締役

独立



生年月日 1963年1月23日生（満63歳）

取締役在任年数 1年（本総会終結時）

■ 略歴、地位、担当

1986年 4月 住友金属鉱山株式会社入社
2015年10月 同社人事部長
2017年 6月 同社執行役員 別子事業所長
2020年 6月 同社執行役員 人事部長
2021年 6月 同社取締役 常務執行役員
2023年 6月 同社取締役退任、常務執行役員
2024年 6月 同社顧問（現）
2025年 6月 当社社外取締役（現）

取締役会への出席状況 100%（11回/11回）

指名・報酬委員会への出席状況 100%（6回/6回）

所有する当社の株式数 45株

■ 重要な兼職の状況

住友金属鉱山株式会社顧問

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

金山貴博氏は、長年にわたり人事制度設計や組織改革に携わった経験に基づき、人事業務に幅広い知見を有しております。金山氏の専門性や豊富な経験を社外取締役の立場から活用いただくことで、客観的かつ公正な視点を交えつつ、人材の最適な配置やモチベーション向上を実現する人事制度の改革、組織風土の醸成に貢献いただけるものと期待しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

■ その他取締役候補者に関する特記事項

1. 金山貴博氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 金山貴博氏は、社外取締役候補者であります。また当社は、金山貴博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
3. 当社は、金山貴博氏との間で、定款の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額といたします。金山貴博氏が選任されますと、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。金山貴博氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 金山貴博氏は、2025年6月25日開催の第79期定時株主総会において取締役に就任したため、同日以降の出席状況を記載しております。
6. 取締役候補者の所有する当社の株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2026年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

株主の皆様へ

当社は第二創業期を迎え、先般、次世代選抜メンバーが長期戦略実現のためのマスタープランを策定しました。それを受けて全社横断的に機動力を発揮できるよう組織改正を行い、CxOメンバーが機能別の俯瞰的視点で経営に関わる体制へと改めました。社外取締役として、執行側が従来の考え方や慣行にとらわれず、複合する重要テーマに果敢に挑戦できるようリスクテイクを後押しするため、活発かつ深度ある議論を進めていく所存です。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役松木和道氏は任期満了により退任いたします。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席率	監査等委員会出席率	指名・報酬委員会出席率	内部統制委員会出席率
1	たけだ かつみ 武田 克己	再任 取締役(監査等委員) 内部統制委員会委員	100% (14回/14回)	100% (16回/16回)	—	100% (3回/3回)
2	おおはし れいこ 大橋 玲子	再任 社外取締役 独立 社外取締役(監査等委員) 指名・報酬委員会委員 内部統制委員会委員	100% (14回/14回)	100% (16回/16回)	100% (8回/8回)	100% (3回/3回)
3	しら い ゆうこ 白井 裕子	再任 社外取締役 独立 社外取締役(監査等委員) 指名・報酬委員会委員 内部統制委員会委員	100% (14回/14回)	100% (16回/16回)	100% (8回/8回)	100% (3回/3回)
4	ふじ た かずひさ 藤田 和久	新任 社外取締役 独立 —	—	—	—	—

(注) 取締役会及び各委員会の出席率及び出席回数は、当事業年度の実績です。

候補者番号

1

たけだ かつ み
武田 克己 (男性)

再任



生 年 月 日 1967年3月28日生 (満59歳)

取締役会への出席状況 100% (14回/14回)

監査等委員会への出席状況 100% (16回/16回)

所有する当社の株式数 23,195株

内部統制委員会への出席状況 100% (3回/3回)

■ 略歴、地位、担当

1989年 4 月 当社入社
2008年 4 月 当社執行役員塗装機部長
2011年 4 月 当社液圧機器部長
2014年 4 月 当社コーティングシステム部長
2016年 4 月 当社執行役員コーティング事業部コーティングシステム部長
2020年 4 月 当社常務執行役員コーティング事業部コーティングシステム部長
2021年 4 月 当社常務執行役員国内営業本部長兼パートナーアライアンス部長
2022年 4 月 当社常務執行役員営業本部長
2022年 6 月 当社取締役
2024年 4 月 当社常務執行役員特命担当
2024年 6 月 当社監査等委員である取締役 (現)

■ 重要な兼職の状況

武田克己氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

武田克己氏は、長年にわたり塗装機器・塗装システムの事業運営に携わり、高い専門性と豊富な営業経験を発揮しコーティング事業の拡大に貢献してまいりました。また近年は国内営業を統括する立場として、顧客満足度の向上に向けた営業基盤の確立を目指し業務改革を主導し実績を上げております。上記の理由により、当社の持続的な企業価値向上に向けて経営の監督と取締役の職務の執行を監査する上で適切な人材であると判断し、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

■ その他取締役候補者に関する特記事項

1. 武田克己氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は武田克己氏との間で、定款の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額といたします。武田克己氏が選任されますと、当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。武田克己氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 取締役候補者の所有する当社の株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2026年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

株主の皆様へ

当社は2026年5月に創業100年を迎えました。100年を通過点として、Vision2035の実現に向けた道筋を描き、第一次中期経営計画を推進しております。この推進において監査等委員である取締役としての役割は重要であり、取締役として監査・監督を担う立場から、これまでの業務執行経験を活かし、攻めと守りのコーポレートガバナンスの強化に取り組み、企業価値の最大化に貢献してまいります。

候補者番号

2 おおはし れいこ
大橋 玲子 (女性)

再任

社外取締役

独立



生年月日 1962年7月31日生（満63歳）

取締役在任年数 1年

監査等委員である取締役在任年数

4年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（14回/14回）

監査等委員会への出席状況

100%（16回/16回）

指名・報酬委員会への出席状況

100%（8回/8回）

内部統制委員会への出席状況

100%（3回/3回）

所有する当社の株式数

6,677株

■ 略歴、地位、担当

1991年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
 1995年3月 公認会計士登録
 2009年7月 大橋公認会計士事務所所長（現）
 2014年6月 監査法人八雲代表社員（現）
 2015年10月 独立行政法人日本スポーツ振興センター監事（現）
 2020年9月 国立大学法人東京農工大学監事
 2021年6月 当社社外取締役
 2022年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現）
 2025年6月 株式会社ネットリソースマネジメント社外取締役（現）

■ 重要な兼職の状況

大橋公認会計士事務所 所長
 監査法人八雲 代表社員

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

大橋玲子氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2021年からは当社の社外取締役として、取締役会や諮問委員会等において当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただくとともに、経営を適切に監督いただいております。この実績を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上に向けて経営の監督と取締役の職務の執行の監査を行っていただくため、引き続き、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は、これまで直接会社経営に関与した経験はありませんが、監査法人等における豊富な業務経験から、独立性をもって経営を監督するための知見を有し、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断いたしました。

■ その他取締役候補者に関する特記事項

- 大橋玲子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 大橋玲子氏は、社外取締役候補者であります。また当社は、大橋玲子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
- 当社は、大橋玲子氏との間で、定款の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額といたします。大橋玲子氏が選任されますと、当該契約を継続する予定であります。
- 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。大橋玲子氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 取締役候補者の所有する当社の株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2026年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

株主の皆様へ

株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーに対して、企業は、質・量ともに充実したアカウンタビリティの遂行が求められております。私は、公認会計士として上場会社の監査に継続して携わってきた経験を活かしながら、取締役の業務執行の監査及び内部統制や法令遵守のモニタリングなどを行うとともに、取締役会における意思決定及び監督機能の実効性の向上に取り組み、企業価値の向上に貢献できるよう努めてまいります。

候補者番号

3

しら い ゆう こ
白井 裕子 (女性)

再任

社外取締役

独立



生年月日 1954年2月11日生（満72歳）

取締役在任年数 3年（本総会終結時）

監査等委員である取締役在任年数
2年（本総会終結時）

取締役会への出席状況 100%（14回/14回）

監査等委員会への出席状況 100%（16回/16回）

指名・報酬委員会への出席状況 100%（8回/8回）

内部統制委員会への出席状況 100%（3回/3回）

所有する当社の株式数 7,194株

■ 略歴、地位、担当

1986年 4月 弁護士登録（東京弁護士会所属）（現）
1991年 4月 ウイング総合法律事務所開設 パートナー弁護士
2004年 4月 関東弁護士連合会理事
2005年 4月 東京地方裁判所鑑定委員・調停委員
2009年 5月 東京都新宿区教育委員会委員長
2010年 4月 日本弁護士連合会監事
2011年 4月 日本知的財産仲裁センター監事
2012年 4月 東京弁護士会副会長
2013年10月 東京都新宿区教育委員会委員長
2015年 6月 西華産業株式会社社外取締役
2016年 4月 東京都新宿区監査委員
2021年 6月 当社社外取締役
2022年 6月 西華産業株式会社社外取締役（監査等委員）
2024年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現）

■ 重要な兼職の状況

弁護士

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

白井裕子氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2021年からは当社の社外取締役として、取締役会や諮問委員会等において当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただくとともに、経営を適切に監督いただいております。この実績を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上に向けて経営の監督と取締役の職務の執行の監査を行っていただくため、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点から、独立性をもって経営を監督するための知見を有し、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断いたしました。

■ その他取締役候補者に関する特記事項

- 白井裕子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 白井裕子氏は、社外取締役候補者であります。また当社は、白井裕子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
- 当社は、白井裕子氏との間で、定款の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額といたします。白井裕子氏が選任されますと、当該契約を継続する予定であります。
- 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。白井裕子氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 取締役候補者の所有する当社の株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2026年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

株主の皆様へ

当社の強みは、製造メーカーとしての基軸を失わず、社である「誠心（まことのこころ）」のもと誠実に、真面目に社会貢献を続けてきたことにあります。ただ、世界情勢が混沌とし、AI等の発達により社会の変化が著しい現在、スピード感を持って経営計画を達成し、次の100年にわたり企業価値の向上による持続的成長を遂げられる強固な経営基盤を備えた会社にしていくことが必要であると考えます。

候補者番号

4

ふ じ た か ず ひ さ
藤 田 和 久 (男性)

新 任

社外取締役

独 立



生 年 月 日 1962年11月11日生 (満63歳) 監査等委員会への出席状況 ー% (一回/一回)

取締役会への出席状況 ー% (一回/一回)

所有する当社の株式数 一株

■ 略歴、地位、担当

1985年 4 月 三菱商事株式会社入社
1992年 8 月 英国 Clifford Chance 弁護士事務所 勤務
2010年 7 月 三菱商事株式会社 法務部長
2014年 4 月 国際商業会議所日本委員会 仲裁委員長
2016年 4 月 三菱商事株式会社 理事・監査部長
2017年 6 月 一般社団法人日本内部監査協会 理事
2022年 4 月 株式会社日立製作所 リスクマネジメント統括本部 シニアアドバイザー (現)
2024年 4 月 法政大学法科大学院兼任教授 (現)
2025年 2 月 株式会社川金ホールディングス 顧問 (現)

■ 重要な兼職の状況

株式会社日立製作所 リスクマネジメント統括本部 シニアアドバイザー

■ 社外取締役候補者としての理由及び期待される役割等

藤田和久氏は、総合商社や製造業において豊富な業務経験を持ち、特に法務・グローバルガバナンスの分野では深い知見を有しています。当社の持続的な企業価値向上に向けて経営の監督と取締役の職務の執行を監査する上で適切な人材であると判断し、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

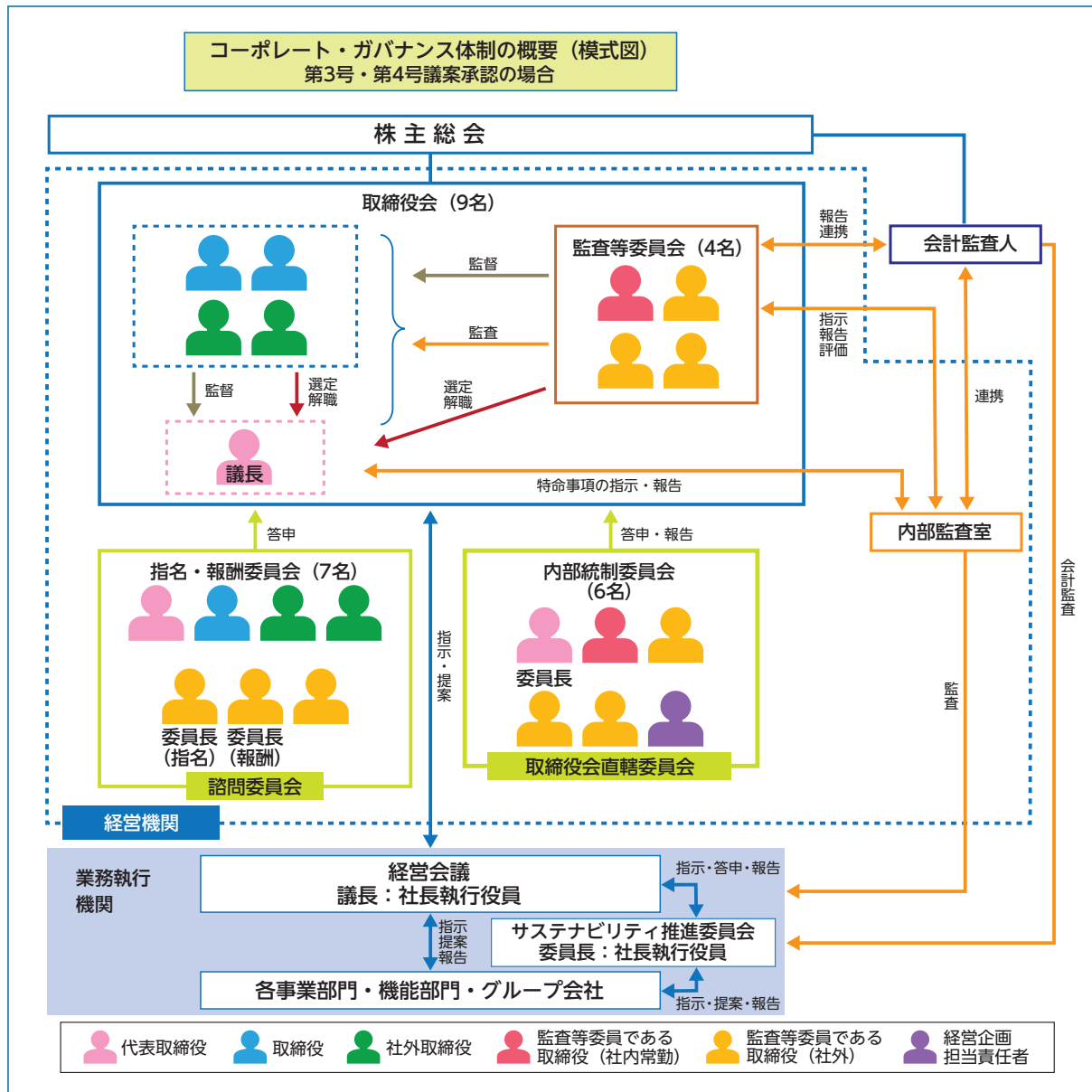
■ その他取締役候補者に関する特記事項

1. 藤田和久氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤田和久氏は、社外取締役候補者であります。また当社は、藤田和久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出をする予定です。
3. 当社は、藤田和久氏との間で、定款の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額といたします。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。藤田和久氏が選任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

株主の皆様へ

本年創業100年を迎える当社の社外取締役候補となりましたことに、身が引き締まる思いです。当社を取り巻く環境は複雑さを増し、グローバル展開を図る当社経営の舵取りも容易ではありません。法務・リスク管理の専門家として、経営の透明性と実効的なガバナンスの確立に取り組んでまいり所存です。株主の皆様の長期的利益を守る視点を常に持ちながら、独立した立場で経営監督の責を果たしてまいります。

(ご参考) コーポレート・ガバナンスに関する考え方



(ご参考) 社外役員の独立性基準

当社は、取締役の選任基準及び選任手続、並びに、社外取締役の独立性基準に関する判断基準について、以下のように定めております。

1. 取締役の選任基準及び選任手続

社内取締役の選任については、職務執行に必要な専門知識とマネジメントスキルを有し、得意分野や特定部門に偏らない大局的な視点と客観的な思考から判断できる人材であることに加え、当社の経営哲学である「アネスト岩田フィロソフィ」に則り、当社のリーダーとしての自覚、人間力、倫理観、課題形成力、課題遂行力など総合的に評価して行います。

社外取締役の選任については、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランスと当社の経営活動に関わる利害関係者の適正な視点を考え、専門分野や出身等の多様性等に配慮し、かつ、当社からの独立性を勘案した上で、総合的に判断して行います。

株主総会に提出する取締役の選任議案は、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会（監査等委員である取締役選任の場合は監査等委員会が候補者を推薦）での審議を経て、取締役会で決議を行います。

2. 社外取締役の独立性基準

(1) 独立取締役は、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- a. 当社又は当社子会社の業務執行者（業務執行取締役及び使用人）及び過去に業務執行者であった者。
- b. 当社又は子会社を主要な取引先とする者（当社支払いが直近年度又は過去3年度の平均でその連結総売上高の2%以上になる取引先）とその業務執行者及び過去に業務執行者であった者。
- c. 当社又は子会社の主要な取引先（直近年度又は過去3年度の平均で当社の連結総売上高の2%以上の取引先）とその業務執行者及び過去に業務執行者であった者。
- d. 当社又は子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（直近年度又は過去3年度の平均で年間1,000万円以上又はその連結総売上高の2%以上のもの）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（法人等の団体の場合はその団体に所属する者及び過去に所属していた者）。
- e. 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）（法人の場合は、法人の業務執行者又は過去に業務執行者であった者）。
- f. a.からe.までに掲げる者の近親者（二親等内の親族若しくは同居の親族）。
- g. 当社又は子会社から取締役を受け入れている会社又はその親会社及び子会社の出身者。なお、a～dの「過去に」とは、取引所の独立性基準で規定する過去とする。

(2) 独立取締役は、上記1項に考慮された事由以外でも利益相反が生じるおそれのある者であってはならない。

(3) 仮に上記1項、2項に該当する者であっても、人格、識見等に照らし、当社の独立取締役としてふさわしいと考える者については、当社が独立取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、独立取締役とすることができる。

(4) 社外取締役、監査等委員である社外取締役については、その独立性考慮し、就任期間8年を超えての再任は行わない。ただし、指名・報酬委員会が、状況により、上記以外の特別答申を行った場合には、取締役会で審議・決議できる。

以 上

社外取締役から見た“アネスト岩田”



島本 誠

当社は新しい経営トップの下に成長戦略Vision2035を掲げて長期計画がスタートしています。若手従業員によるアクションプランも構築されており、それが具体化する今期が非常に重要な年になっていると思います。技術力をベースとして新しい価値を創造し、それによる競争力をベースとした市場創造まで、今までとは違う次元でのチャレンジを若い力が引っ張ってしてくれることを期待しています。



金山 貴博

当社の創業精神である「誠心(まことのこころ)」は、企業理念、経営ビジョン、行動指針のあらゆる基本原則、価値観の軸となっています。創業から100年、従業員がそれを胸に、真面目に事業に邁進してきた結果、高い利益率の会社をつくりあげました。当社は第二創業期を迎え、次の10年で何を成し遂げるかを明確にして覚悟と勇気をもって走り出したところです。元来の不屈の精神を強みとして変化を恐れず挑戦し続ける会社になることを期待しています。



大橋 玲子

2025年度は、既存事業の深化、グローバル拡張に加え、新領域の創造という軸を設定して立体的な成長を目指す第一次中期経営計画をスタートし、Vision2030「液体と気体で世界を彩り社会を豊かに」、Vision2035の実現に向けた変革の第一歩を踏み出した年となりました。当社を取り巻く情勢が目まぐるしく変化している昨今ですが、全ての構成員が真摯に事業に取り組み、事業環境に対応していくことによって、真の企業価値向上につながることを期待しています。



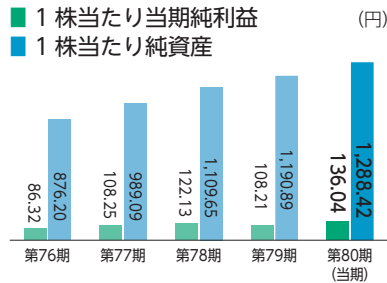
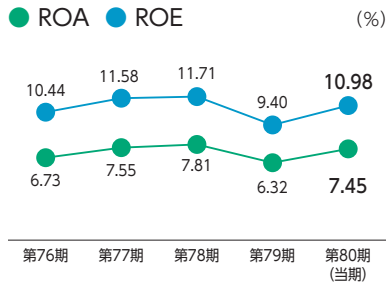
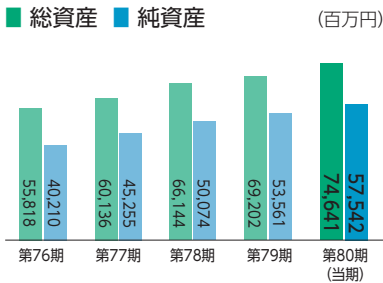
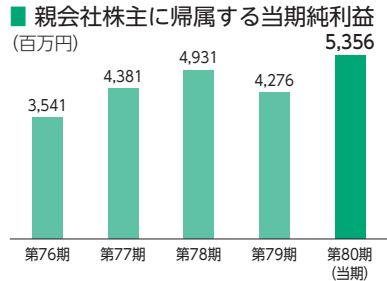
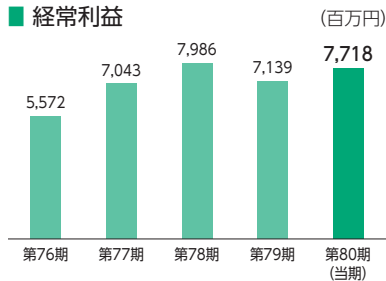
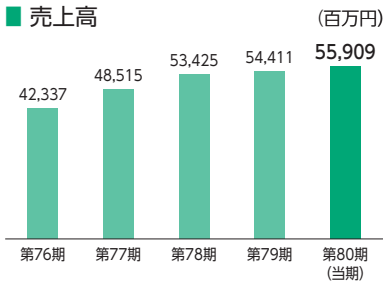
白井 裕子

当社の強みは、製造メーカーとしての基軸を失わず、社である「誠心(まことのこころ)」で誠実に、真面目に社会貢献を果たしてきたことにあります。ただ、世界情勢が混沌とし、AI等の発達をはじめとした社会の変化が著しい現在、スピード感を持って経営計画を達成し、次の100年間においても企業価値向上による持続的成長を遂げられる強固な基礎体力をつけた会社にしていく必要があると思います。

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 財産及び損益の状況の推移

		第76期 (2022年3月期)	第77期 (2023年3月期)	第78期 (2024年3月期)	第79期 (2025年3月期)	第80期 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	42,337	48,515	53,425	54,411	55,909
営業利益	(百万円)	4,780	5,838	6,176	5,903	5,563
経常利益	(百万円)	5,572	7,043	7,986	7,139	7,718
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,541	4,381	4,931	4,276	5,356
1株当たり当期純利益	(円)	86.32	108.25	122.13	108.21	136.04
総資産	(百万円)	55,818	60,136	66,144	69,202	74,641
純資産	(百万円)	40,210	45,255	50,074	53,561	57,542
1株当たり純資産	(円)	876.20	989.09	1,109.65	1,190.89	1,288.42
自己資本比率	(%)	63.8	66.6	66.8	67.7	68.0
ROA	(%)	6.73	7.55	7.81	6.32	7.45
ROE	(%)	10.44	11.58	11.71	9.40	10.98



(2) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、貿易摩擦の緩和等を背景に、地域差はあるものの総じて安定基調で推移しました。一方で、地政学リスクの高まりや各国政策の不確実性が引き続き存在しており、先行きは不透明な状況が続いております。日本経済においては、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しましたが、海外景気の動向や資源価格の変動等が景気の下振れ要因として懸念されています。

このような状況の中、当連結会計年度の業績は、売上高55,909百万円（前連結会計年度比2.8%増）、営業利益5,563百万円（同5.8%減）、経常利益7,718百万円（同8.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5,356百万円（同25.2%増）となりました。これらの結果により、当連結会計年度のROEは11.0%（同1.6ポイント増）となり、自己資本比率は68.0%と0.3ポイント上昇しております。

(ご参考値) 事業別の状況

事業区分 (製品区分)	当連結会計年度 2025年4月1日～2026年3月31日			
	連結売上高 (百万円)	前年同期増減率 (%)	連結営業利益 (百万円)	前年同期増減率 (%)
エアエナジー事業	33,683	0.8	3,313	-2.5
圧縮機	31,124	1.7		
真空機器	2,559	-9.3		
コーティング事業	21,491	4.2	2,541	-2.5
塗装機器	17,941	0.3		
塗装設備	3,550	29.8		
その他	734	99.8	-291	—
合計	55,909	2.8	5,563	-5.8

- (注) 1. 事業別の連結営業利益は、当社グループ独自の基準により算定しております。
2. 当連結会計年度より、従来「エアエナジー事業」及び「コーティング事業」に区分していたDIY向け機器の収益については、製品の性質や販売体制等を総合的に勘案し、「その他」へ区分変更しました。なお、製品区分ごとの比較情報については、前連結会計年度の数値を変更後の事業・製品区分に組み替えた数値で比較しております。
3. 「その他」には、コンシューマー向け製品の販売やモビリティアフターサービス事業を展開する日本の連結子会社に関する収益などが含まれます。

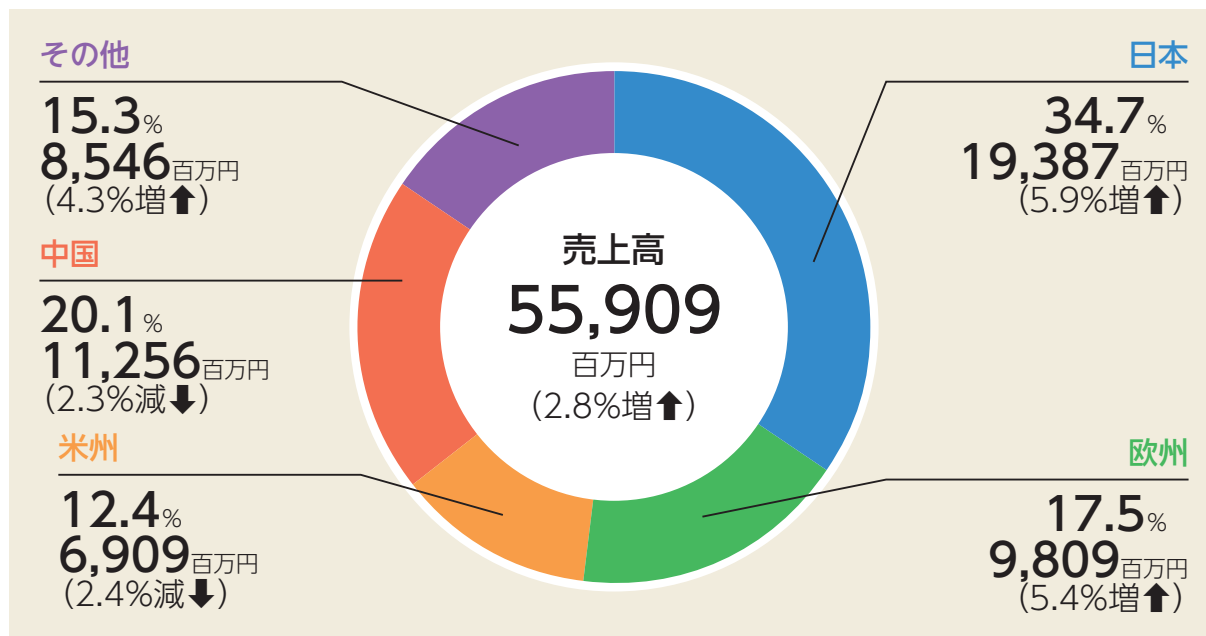
(3) 主要な事業内容

事業	主要製品
圧縮機	コンプレッサ、窒素ガス発生装置、グリーンエアシステム、医療機器
真空機器	オイルフリースクロール真空ポンプ、真空機器
塗装機器	スプレーガン、塗料供給機器、各種液体塗布機器
塗装設備	環境装置、塗装プラント、塗装ロボット、自動塗装装置

(注) その他の事業に、モビリティアフターサービス事業などがあります。

セグメント別の状況

地域ごとの売上高



- 日本** | 日本では、外部への売上高19,387百万円（前連結会計年度比5.9%増）、セグメント利益2,913百万円（同11.2%増）の増収増益となりました。
- 欧州** | 欧州では、外部への売上高9,809百万円（同5.4%増）、セグメント利益1,015百万円（同22.5%増）の増収増益となりました。
- 米州** | 米州では、外部への売上高6,909百万円（同2.4%減）、セグメント利益863百万円（同3.8%減）の減収減益となりました。
- 中国** | 中国では、外部への売上高11,256百万円（同2.3%減）、セグメント利益517百万円（同41.4%減）の減収減益となりました。
- その他** | その他の地域では、外部への売上高8,546百万円（同4.3%増）、セグメント利益1,477百万円（同4.5%減）の増収減益となりました。

製品別売上高

圧縮機製品 コンプレッサ・窒素ガス発生装置



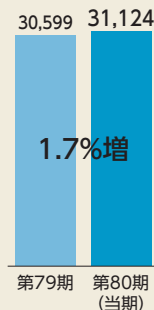
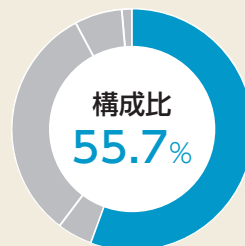
給油式タンクマウント
スクリューコンプレッサ
(LRSTシリーズ)

- 日本では、積極的なプロモーション施策の奏功や案件管理の強化により、販売・サービス事業を担う子会社の売上が増加しました。
- 海外では、中国における中形圧縮機やインドにおける小形圧縮機の販売が低迷したものの、欧州におけるOEM向け圧縮機が好調に推移したことで、全体をけん引しました。
- 全体では、前期比1.7%の増加となりました。

売上高

31,124百万円

(単位：百万円)



真空機器製品 オイルフリースクロール真空ポンプ



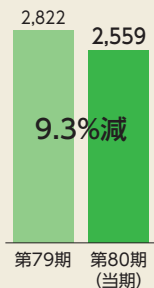
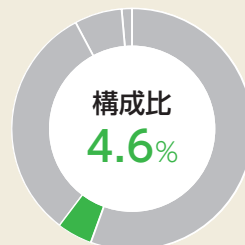
オイルフリースクロール真空ポンプ

- 日本では、半導体製造関連装置メーカーの主な最終仕向け先である中国市場での需要減速が継続し真空ポンプの販売が縮小したことにより、売上が減少しました。
- 海外では、アメリカにおいて期末にかけて研究開発向け真空ポンプの売上が増加しましたが、中国では前期末以降、リチウムイオン電池製造関連装置向け真空ポンプの販売低調が継続したことが全体の売上を下押ししました。
- 全体では、前期比9.3%の減少となりました。

売上高

2,559百万円

(単位：百万円)



塗装機器製品 スプレーガン、塗料供給機器、各種液体塗布機器

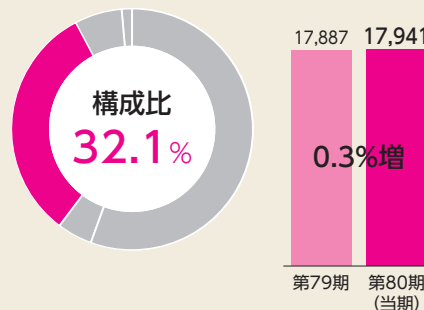


スプレーガン
[WS-400/LS-400 (SR2)]

- 日本では、市場開拓施策の遅れなどにより主に一般塗装市場向けスプレーガンの売上が減少しました。
- 海外では、アメリカにおける自動車補修市場向けスプレーガンの販売進捗遅れなどにより売上が減少した一方で、中国ではマーケティング活動の奏功により販売が好調に推移し、売上が増加しました。
- 全体として、前期比0.3%の増加となりました。

売上高 **17,941** 百万円

(単位：百万円)



塗装設備製品 環境装置、塗装プラント、塗装ロボット、自動塗装装置

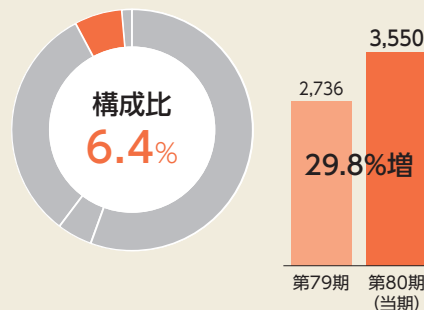


塗装設備
CUBIC LINE

- 日本では、主に自動車部品の生産に関連する設備投資案件の納入に伴い、売上が増加しました。
- 海外では、インドにおいて自動車製造向け大型塗装設備案件の納入に伴い、売上が増加しました。
- 全体では、前期比29.8%の増加となりました。

売上高 **3,550** 百万円

(単位：百万円)



その他 コンシューマービジネスやモビリティアフターサービスなど



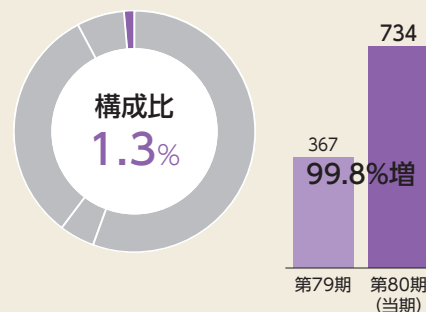
ECサイト

- 「その他」には、コンシューマー向け製品の販売やモビリティアフターサービス事業を展開する連結子会社に関する売上高などが含まれます。
- 当期より、従来「エアエナジー事業」及び「コーティング事業」に計上していたDIY向け機器の収益を「その他」事業に移管しました。
- 日本では、ECサイトを通じた周辺機器を含むエアブラシの販売が拡大しました。そのほか、モビリティアフターサービス事業において、2025年10月に日本店舗の営業を開始しました。
- 全体では、前期比99.8%の増加となりました。

売上高

734百万円

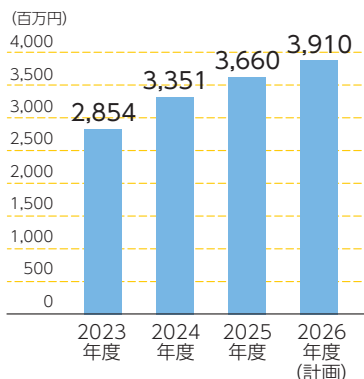
(単位：百万円)



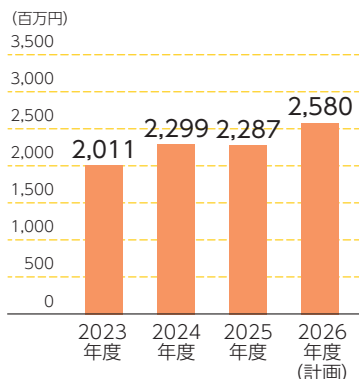
(4) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は総額3,660百万円であります。主な設備投資先セグメントは日本で、その内容は土地の購入や試作棟及びモビリティアフターサービス事業の一環となる車体整備工場の建設などによるものです。

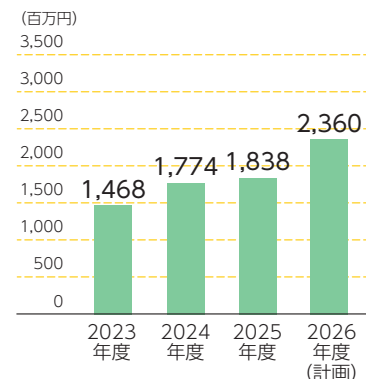
設備投資額



減価償却



研究開発費



研究開発費は、研究開発に係る一般管理費と製造経費の合計です。

(5) 研究開発活動の状況

当社グループの研究開発活動は、当社が主体となり関係会社と共同推進する形をとっており、環境保全を技術開発の大きな目的にするとともに、固有技術の進化と先端技術の応用展開を進めながら、顧客ニーズに応えるための新製品開発と既存製品の改良を積極的に進めております。

なお、当期の研究開発費の総額は1,203百万円です。その他に製品の改良・改造に使用した634百万円を製造経費としております。報告セグメントは日本、欧州及び中国となり、合計1,838百万円のうち日本は1,525百万円です。

(6) 資金調達の状況

当社及び一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

当座貸越極度額及びコミットメント契約額	8,007百万円
・借入実行残高	99百万円
・借入未実行残高	7,908百万円

(7) 会社の対処すべき課題

次期連結会計年度においては、前連結会計年度よりスタートした中期経営計画をもとに、地政学的リスクをはじめとした様々な不確実性に左右されない、強力な経営基盤の確立を実現してまいります。事業拡大の主戦場を海外市場と位置付け、エリアの特性を踏まえた成長戦略を個別に策定し、世界的に不確実性が高まる状況においてもグループ全社を挙げて経営資源の有効活用を進めます。

このような経営環境の中、当社グループは、持続的な成長を確保するためにM&Aを含む多角的な投資を強化いたします。新たなニーズを開拓する新規事業の開発や、グローバル展開を推進する多様な人材を育成すべく人的投資や開発投資を拡大し、次の100年に向けて全てのお客様に感動を提供する「真の開発型企業」を目指してまいります。

・事業推進における社会課題への取り組み

エアエナジー事業では、当社が世界で初めて開発・発売したオイルフリースクロール圧縮機をさらに進化させてエネルギー効率を高め、省エネ性を実現することによりCO₂の排出削減に貢献してまいります。また、オイルフリー機の販売比率を高めることで、工業用潤滑油の生成や廃棄時に排出されるCO₂を削減し環境負荷の低減を目指してまいります。

コーティング事業では、塗装時に発生するVOC（揮発性有機化合物）の排出量を削減するため、コーティング技術の追求を継続するとともに、塗装・乾燥・搬送時におけるエネルギーコストを最大限に抑えるためのコーティング機器及び設備の開発に注力してまいります。

・M&Aや新規事業の推進

当社グループは、次の成長段階へと進むため、従来の事業領域に依存することなく、新たな戦略を模索しております。中長期的な目標として、2035年度に売上規模1,000億円を達成することを掲げており、そのためには大胆なM&Aや新規事業の確立が不可欠であると考えています。

M&Aの推進については、潜在的なターゲット企業の選定から企業価値算定及び統合プロセスのスムーズな進行まで、効率的に行うべく体制の強化を進めています。戦略的に価値のある企業との連携や統合を通じてシナジー効果を生み出し、企業の競争力を高めます。

新規事業については、様々なパートナーとの協働を通じて、新市場での可能性を探り、具体的な成果を得るための実践的な知見を積み重ねています。これにより、新たな収益源を確立し、会社全体の成長を支えていく計画です。

これらの取り組みを通じて、当社は、変化に柔軟に対応できるたくましい企業体質で新たな挑戦を続け、企業としての総合力をさらに向上させてまいります。

・DXの推進

当社は、収益体質の強化と価値提供の進化を実現するため、DXの推進が極めて重要であると認識しています。生産現場や営業活動においては、データや生成AI技術を活用した取り組みが既に進んでおり、これらの取り組みを拡大・深化させることで、業務効率の向上や新たなビジネスモデルの構築を目指しています。

また、DX推進のためには、専門技術を有する人材の育成及び生成AI技術を効果的に活用できる組織体制への改革が急務であると認識しています。加えて、サイバーリスクの高まりに対応するため、最新のセキュリティ技術の導入と適切なリスク管理体制の構築も重要な取り組みとして位置付けています。

これらの課題に対し、当社はシステムの統合やクラウド環境への移行、人材育成プログラムの充実、さらにセキュリティ対策の強化を通じて、持続的な企業成長と競争力向上を目指してまいります。

・サプライチェーンの最適化

様々な不確実性によるサプライチェーンの分断を回避するため、サプライヤーごとのBCP（事業継続計画）を策定し、特に特殊な材料や加工、処理を必要とする部品や海外における一国集中生産等に関しては、サプライヤーへの取引条件に関する支援等とともに、サプライヤー並びに生産地の追加等を進めています。

また、かねてより生産効率の向上とサプライチェーンの安定化を目指した生産計画における改革を進めてまいりましたが、安定した生産と製品供給を実現するため、この改革をさらに強力に推進してまいります。

・従業員の健康と「働きがい」の維持による組織の活性化

当社グループが豊かな社会の実現に貢献し持続的な成長を遂げるためには、従業員の健康とやりがいを重視し、健全な職場環境を整えることが必要であると認識しています。当社では、関連部署が一体となり、ヘルスリテラシーの向上やライフワークバランスの確保に向けた働き方改革に取り組んでいます。

さらに、従業員のモチベーションと「働きがい」の向上は、パフォーマンス最大化の重要な要素であると認識し、人事制度の見直しを積極的に進めています。従業員が成果に応じて適正に評価される制度を確立し、「働きがい」を感じられる職場環境の整備に努めています。

これらの取り組みを通じて、当社は引き続き、従業員の健康と「働きがい」を支える施策を強化・推進し、そのパフォーマンスを最大限に引き出すことにより企業全体の競争力向上を実現してまいります。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ANEST IWATA Americas, Inc.※	4,700千USD	100%	圧縮機、真空機器、塗装設備の製造販売、塗装機器の販売
ANEST IWATA Australia Pty. Ltd※	6,511千AUD	100%	圧縮機、塗装機器の販売
杭州阿耐思特岩田友佳空圧機有限公司※	9,000千USD (間接保有30.0%を含む)	65.0%	圧縮機の製造販売、真空機器の販売
上海斯可絡圧縮機有限公司※	35,000千CNY	51.0%	圧縮機の製造販売
ANEST IWATA MOTHERSON Private Ltd.※	457百万INR	51.0%	圧縮機、塗装機器の販売、塗装設備の製造販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は「(9) 主要な営業所及び工場」に記載した31社です。
2. 会社名の後ろに※印を記載した会社は、特定子会社です。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(9) 主要な営業所及び工場

国内拠点	本社		神奈川県横浜市港北区新吉田町3176番地
	工場		秋田工場（秋田県大仙市） 福島工場（福島県西白河郡矢吹町）
	支店		6支店（宮城県仙台市）（埼玉県久喜市）（神奈川県横浜市）（愛知県名古屋市）（大阪府大阪市）（福岡県福岡市）
	子会社		株式会社A & Cサービス（神奈川県横浜市） 株式会社ANEST IWATA A.I.R.（神奈川県横浜市）
	関連会社		株式会社アドバン理研（京都府八幡市）
海外拠点	欧州	子会社	(販) ANEST IWATA Deutschland GmbH (ドイツ) (製・販) ANEST IWATA EUROPE GmbH (ドイツ) (製・販) HARDER & STEENBECK GmbH & Co.KG (ドイツ) (製・販) ANEST IWATA Strategic Center S.r.l. (イタリア) (販) ANEST IWATA France S.A. (フランス) (販) ANEST IWATA (U.K.) Ltd. (イギリス) (販) ANEST IWATA Scandinavia AB (スウェーデン) (販) ANEST IWATA Iberica S.L.U (スペイン) (販) ANEST IWATA Polska Sp. Z o.o. (ポーランド) (販) ANEST IWATA RUS LLC (ロシア)
			(製・販) ANEST Iwata-Medea, Inc. (アメリカ) (製・販) ANEST IWATA Americas, Inc. (アメリカ) (販) ANEST IWATA Mexico, S. De R.L. De C.V. (メキシコ) (製・販) AIRZAP ANEST IWATA Industria e Comercio Ltda. (ブラジル)
		関連会社	(製・販) Powerex Iwata Air Technology, Inc. (アメリカ)
			(製・販) 嘉興阿耐思特岩田産業機械有限公司 (中国)
	中国	子会社	(販) 阿耐思特岩田産業機械（上海）有限公司 (中国) (製・販) 杭州阿耐思特岩田友佳空圧機有限公司 (中国) (製・販) 上海斯可絡圧縮機有限公司 (中国) (製・販) 上海格什特螺杆科技有限公司 (中国)
			(製・販) 岩田友嘉精機股份有限公司 (台湾) (製・販) ANEST IWATA SPARMAX Co., Ltd. (台湾) (製・販) ANEST IWATA MOTHERSON Private Ltd. (インド) (販) ANEST IWATA Southeast Asia Co., Ltd. (タイ) (製・販) ANEST IWATA KOREA Corporation (韓国) (販) ANEST IWATA VIETNAM Co., Ltd. (ベトナム) (販) PT.ANEST IWATA Indonesia (インドネシア) (販) ANEST IWATA Australia Pty.Ltd. (オーストラリア) (販) ANEST IWATA South Africa (Pty) Ltd. (南アフリカ) (販) ANEST IWATA A.I.R. Philippines Inc. (フィリピン)

(注) (販) は販売拠点を、(製・販) は製造及び販売拠点を表しております。

(10) 従業員の状況

セグメント	日本	欧州	米州	中国	その他	合計
従業員数	682名	213名	120名	418名	464名	1,897名
前連結会計年度末比増減	19名増	3名減	－	24名減	1名減	9名減

(11) 主要な借入先

記載を要する借入先はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 189,290,000株
- ② 発行済株式総数 39,589,052株（自己株式2,156,453株を除く）
（注）自己株式には、株式給信託が保有する202,800株は含まれておりません。
- ③ 株 主 数 21,707名
- ④ 大 株 主

株 主 名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,900,900 ^株	12.4 [%]
第一生命保険株式会社	2,272,000	5.7
アネスト岩田得意先持株会	2,079,100	5.3
アネスト岩田仕入先持株会	1,960,900	5.0
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,652,900	4.2
明治安田生命保険相互会社	1,520,848	3.8
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT	1,036,200	2.6
アネスト岩田従業員持株会	852,367	2.2
岩田 一也	773,000	2.0
JAPAN ABSOLUTE VALUE FUND	720,500	1.8

（注）1. 持株比率は、自己株式（2,156,453株）を控除して計算しております。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（共同保有者株式会社：三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、ファースト・センチア・インベスターズ（香港）リミテッド）から2025年12月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書には、同年11月24日現在同社が2,859,300株を保有している旨が記載されています。しかし、当社として2026年3月31日時点における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(2) 当期中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

当社は、執行役員を兼務する取締役及び執行役員を対象として、株主価値を高め長期的な業績向上へのインセンティブとして付与する信託型の株式報酬制度を導入しております。

当期においては、当期中に退任した取締役1名（社外取締役を除く。）に対して、職務執行の対価として、53,600株を交付しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	*三 好 栄 祐	社長執行役員 ANEST IWATA KOREA Corporation 代表理事
取締役	*大 澤 健 一	専務執行役員営業本部長
取締役	*岩 田 仁	常務執行役員経営管理本部長兼経営企画部長
取締役	島 本 誠	
取締役	金 山 貴 博	住友金属鉱山株式会社 顧問
取締役 (監査等委員・常勤)	武 田 克 己	
取締役 (監査等委員)	松 木 和 道	NISSHA株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	大 橋 玲 子	大橋公認会計士事務所 所長 監査法人八雲 代表社員
取締役 (監査等委員)	白 井 裕 子	弁護士

- (注) 1. 取締役島本誠氏、金山貴博氏、松木和道氏、大橋玲子氏、白井裕子氏は社外取締役であります。なお、5氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査等委員である取締役 武田克己氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内の事情に精通し、質の高い情報を収集できる者が、取締役会以外の重要な会議に出席し、代表取締役をはじめ業務執行上の各責任者や、会計監査人と内部監査部門等との連携を密に図ることによって得られた情報をもとに監査・監督を行うことにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
3. 監査等委員である取締役の大橋玲子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社では執行役員制度を導入しており、*印を付した取締役は執行役員を兼務しております。2026年4月1日現在の取締役を除く執行役員は次のとおりであります。

(ご参考)

【取締役を除く執行役員のご紹介】



大丸 正徳

常務執行役員
CFO 経営企画本部長

2026年度は、当社創業100周年という歴史的節目を迎えます。これまで事業推進の現場で利益を生み出す業務に携わってまいりましたが、CFOとして資金を戦略的に活用する業務へ転換いたします。不安定な経済状況の下、地政学的リスクや金利変動が続く中、事業経験を活かした資本活用を実行します。経営資源の最適配分、リスク管理、投資判断を強化し、次の100年へ持続可能な成長を実現します。



ゲイリー グラス
Gary Glass

ANEST IWATA Americas, Inc. / CEO
兼 ANEST Iwata-Medea, Inc. / President

2025年の米国経済は実質GDP成長率で前年比2.3%の成長となりましたが、一方で2026年の経済指標には減速感が見られており、インフレ圧力の残存と景気の先行き不透明性が懸念されています。

多様な製品ポートフォリオと幅広い顧客基盤を有する当社は、こうした経営環境の変化に対応するため、近年の市場に対する逆風への耐性の強化と、新興機会への戦略的投資シフトを推進してまいります。



松本 卓也

コーティング事業管掌
事業戦略本部 欧州・豪・アフリカ 統括部長

不安定な国際情勢が長引くに伴い、業界の構造も変化しております。我々の事業環境も、待ったなしでこの急速な変化に対応しなければいけません。このように変化する事業環境の中でも、持続的な事業成長性を担保できるよう、専門性のさらなる向上、及びグローバル規模での柔軟性と統制がバランスした経営戦略が重要な要となります。今後10年の持続的成長のため、より進んだグローバル基準での事業体制を築き上げていきます。



矢内 洋幸

事業戦略本部 特定市場統括部長

私たちが目指すVision2035の最終年度では、当社の事業環境は大きく変化していると予測されます。その変化に追従し事業を継続していくために、新市場開拓・エリア開拓を専門とする部門を立ち上げました。自社の新製品や経営資源だけでなく、様々なパートナー様との関係も強化し、柔軟に対応し事業領域を拡大してまいります。



岩田 悟

事業戦略本部 工業塗装統括部長
ANEST IWATA SPARMAX Co.Ltd./董事長

創業100周年という大きな節目を迎え、新年度のスタートにあたり、工業塗装統括及び豪州子会社への出向という新たな任務を拝命いたしました。これまで培ってきた知見と経験を活かしながら、新しい環境と体制のもとで、さらなる価値創出に取り組んでまいります。

また、国内外の連携を一層強化し、事業基盤の強化と組織力の向上を図ることで、次の100年に向けた持続的な成長の実現に貢献してまいります。



河野 良介

エアエナジー事業管掌
事業戦略本部 米州・インド統括部長

次の200周年に向け、これまでの安定的な成長に加え、より加速的な成長を目指してまいります。戦略拠点を米国へ移し、グローバル戦略の一層の拡大を図るとともに、強固な経営基盤を構築いたします。また、グローバルガバナンスの強化を通じ、持続的な成長と事業の継続性の実現を目指してまいります。



穂積 寛之

CPO 生産戦略本部長

当社が100年にわたり培ってきたモノづくりの強みを核に、調達・生産・物流を一体で捉えた全体最適の経営へと転換を図ります。塗装と圧縮、二つの事業で積み重ねた技術・知見を結合し、グローバルサプライチェーン全体を通じた価値創出を推進することで、持続的な競争優位と企業価値の向上を実現してまいります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役でない取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約の内容は、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の限度を会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額と限定しております。

(3) 役員等賠償保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役及び執行役員等の主要な業務執行者であり、全ての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。なお、当社子会社から報酬を受ける者は対象から除外しています。なお、当社と直接雇用契約を締結していない者は対象から除外しています。

(4) 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動賞与	業績連動 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く）	191	93	69	28	7
（うち社外取締役）	15	15	—	—	3
取締役（監査等委員）	46	46	—	—	4
（うち社外取締役）	23	23	—	—	3
合計	238	139	69	28	11

- (注) 1. 上記には、2025年6月25日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 2023年6月23日開催の第77期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内）と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役（監査等委員を除く）は7名（うち社外取締役は3名）です。
3. 業績連動賞与は、当期の役員賞与引当金繰入額であります。
4. 2016年6月28日開催の第70期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は60百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役（監査等委員）は4名（うち社外取締役は3名）です。
5. 業績連動型株式報酬制度については、2019年6月25日開催の第73期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く）に将来給付する株式の取得資金として、当社が信託に拠出する資金は3事業年度で130百万円を上限とすること、給付対象となる当社株式数は1事業年度当たり44,000株を上限とすることが決議されています。
- なお、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金額の給付を受ける時期は、原則として取締役退任時となります。なお、当該決議時の対象となる取締役（監査等委員を除く）は3名です。
6. 業績連動株式報酬の総額は、日本基準により当連結会計年度中に費用計上した金額を記載しております。

(5) 取締役の報酬等の決定方針

取締役（社外取締役を除く）は、毎月の固定報酬と、年1回の業績連動賞与及び業績連動型株式報酬（監査等委員である取締役は対象から除く）とします。具体的な決定にあたっては、株主総会の決議により承認された限度額の範囲内で、監査等委員である社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会において、会社業績及び各取締役の職責・成果などを総合的に勘案した上で答申し、その内容を基に取締役会で審議し決定します。

なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性を考慮し、経営に対する監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみとし、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定します。

また、決定方針は、指名・報酬委員会において審議・承認し、取締役会に答申した上で、取締役会で決

議することにより決定しています。

金銭による業績連動賞与の算出においては、損益上の実態評価を行い、グローバルな事業活動の展開、並びに有効な資本政策の実行といった視点により、連結経常利益をその指標としています。なお、当事業年度における業績連動賞与に係る指標の目標は6,710百万円で、実績は7,718百万円となりました。

① 取締役の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の業績連動賞与の算定方法

2026年3月期の業績連動賞与については、以下の算定方法に基づき支給することを2025年5月9日開催の取締役会で決議いたしました。

算定方法

役員ごとの業績連動賞与の支給額は、該当決算期の連結経常利益額に以下に定める比率を乗じた額としています。

役職	ポイント
代表取締役	1.10 % × (1.0 ÷ 2.3)
取締役専務執行役員	1.10 % × (0.5 ÷ 2.3)
取締役常務執行役員	1.10 % × (0.4 ÷ 2.3)

留意事項

- ・取締役専務執行役員及び取締役常務執行役員は、法人税法第34条第1項第3号に規定される業務執行役員であります。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「利益の状況を示す指標」とは連結経常利益であります。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定した額」は、1億円を限度とします。業績連動賞与の支給額総額が1億円を超える場合は、各役員の業績連動賞与支給額は1億円に上記の比率を乗じた金額といたします。
- ・やむを得ない事情により取締役が職務執行期間の途中で退任した場合、職務執行期間の開始から期末までの期間における当該取締役の在職月数（1月末満の端数切上）にて支給します。なお、期末後の退任については月数按分しません。

③ 非金銭報酬等の内容

取締役等（対象者は下記のとおり。本項について以下同じ）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しています。

本制度では、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付されます。

① 本制度の対象者	対象となる中期経営計画期間中の、国内非居住者を除く、当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く）及び取締役を兼務しない執行役員
② 当初対象期間	2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度。当初対象期間経過後は、その後開始する3事業年度ごとの期間を対象
②の当初対象期間において取締役等に給付を行うために必要な当社株式の取得の原資として当社が拠出する金銭の上限	金270百万円 (うち取締役分 130百万円)
④ 当社株式の取得方法	取引市場から取得する方法、又は、自己株式処分を引き受ける方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度当たり 95,000ポイント (うち取締役分 44,000ポイント)
⑥ ポイント付与基準	役位を勘案して定まる数のポイントを付与し、中期経営計画における目標の達成度合いに応じて付与されたポイントを調整
⑦ ①の対象者に対する当社株式の給付時期	原則として退任時
⑧ 報酬と連動する業績評価指標	中期経営計画（2025年4月1日から2028年3月末日）の最終年度末における目標値 連結売上高 62,000百万円 EPS 132.0円

(6) 社外役員に関する事項

(a) 重要な兼職先と当社との関係

- i. 取締役の島本誠氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。
- ii. 取締役の金山貴博氏は、下記の他の法人等の重要な兼職があります。
この法人等と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
 - ・住友金属鉱山株式会社 顧問
- iii. 監査等委員である取締役の松木和道氏は、下記の他の法人等の重要な兼職があります。
この法人等と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
 - ・NISSHA株式会社 社外取締役また、松木和道氏は、2025年12月31日付けで東洋建設株式会社 社外取締役を退任いたしました。
- iv. 監査等委員である取締役の大橋玲子氏は、下記の他の法人等の重要な兼職があります。
これらの法人等と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
 - ・大橋公認会計士事務所 所長
 - ・監査法人八雲 代表社員
- v. 監査等委員である取締役の白井裕子氏は、下記の他の法人等の重要な兼職があります。
この法人等と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
 - ・弁護士また、白井裕子氏は、2025年11月30日付けで西華産業株式会社 社外取締役（監査等委員）を退任いたしました。

事業報告

(b) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席状況 出席回数/開催回数 (出席率 %)	主な活動状況
島 本 誠 (社外取締役)	取締役会 14回/14回 (100%) 指名・報酬委員会 8回/8回 (100%)	小型車両メーカーの技術部門における専門的知見から、取締役会や諮問委員会等において適正な事業運営に向けた客観的かつ公正な発言がありました。また、指名・報酬委員会委員として活動しました。
金 山 貴 博 (社外取締役)	取締役会 11回/11回 (100%) 指名・報酬委員会 6回/6回 (100%)	原材料メーカーの人事部門における専門的知見から、取締役会や諮問委員会等において適正な事業運営に向けた客観的かつ公正な発言がありました。また、指名・報酬委員会委員として活動しました。
松 木 和 道 (社外取締役) (監査等委員)	取締役会 13回/14回 (92.9%) 監査等委員会 15回/16回 (93.8%) 指名・報酬委員会 7回/8回 (87.5%) 内部統制委員会 3回/3回 (100%)	製造業を含む豊富な業務経験から養われた法務の知識に基づき、取締役会や諮問委員会等においてコーポレート・ガバナンスの強化に向けた客観的かつ公正な発言がありました。また、指名・報酬委員会、内部統制委員会の委員として活動しました。
大 橋 玲 子 (社外取締役) (監査等委員)	取締役会 14回/14回 (100%) 監査等委員会 16回/16回 (100%) 指名・報酬委員会 8回/8回 (100%) 内部統制委員会 3回/3回 (100%)	公認会計士としての財務会計に関する専門的知見から、取締役会や諮問委員会等において適正な事業運営に向けた客観的かつ公正な発言がありました。また、指名・報酬委員会、内部統制委員会の委員として活動しました。
白 井 裕 子 (社外取締役) (監査等委員)	取締役会 14回/14回 (100%) 監査等委員会 16回/16回 (100%) 指名・報酬委員会 8回/8回 (100%) 内部統制委員会 3回/3回 (100%)	弁護士としての企業法務に関する専門的知見から、取締役会や諮問委員会等において適正な事業運営に向けた客観的かつ公正な発言がありました。また、指名・報酬委員会、内部統制委員会の委員として活動しました。

- (注) 1. 社外取締役との記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しております。
2. 書面決議による取締役会の回数は除いております。
3. 金山貴博氏は2025年6月25日開催の第79期定時株主総会において取締役に就任したため、同日以降の出席状況を記載しております。

4. 会計監査人の状況

- ① 名 称 ふじみ監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
- | | |
|-----------------------------------|-------|
| (a) 当事業年度に係る報酬等の額 | 40百万円 |
| (b) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40百万円 |
- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、監査等委員会は、監査計画概要書の監査体制、監査内容、監査日数等の妥当性並びに監査水準の世間水準比較などを総合的に判断し、監査法人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。
- ③ 解任又は不再任の決定の方針
- 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。
- また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決議し、取締役会が当該議案を株主総会に付議いたします。
- ④ 責任限定契約の内容の概要
- 当社は定款において、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項に規定する会計監査人（会計監査人であったものも含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定め、これに基づき下記内容の責任限定契約を結んでいます。
- 会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、報酬その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じた額をもって、損害賠償責任の限度とする。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりです。

(基本方針)

① 当社及び当社グループにおける取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループの基本方針、当社グループで働く全ての者が責任のある行動を取るための指針、法令・定款・方針・社内規定等の遵守などを定めた「アネスト岩田フィロソフィ」を取りまとめ、浸透を図っています。また、法務担当部門により継続的にコンプライアンス教育を実施するとともに、内部監査部門の配置により、その浸透状況を確認しています。
- (b) 当社の事業部門又は営業統括部門が各グループ会社の主管として指導・支援を実施しています。また、各グループ会社は定期的に当社に財務状況や取締役会の審議結果等を報告しています。
- (c) 内部通報窓口「アネスト岩田ホットライン」と「ANEST IWATA Group Hotline」を設置し、不正リスクを軽減させるとともに、法令上疑義のある行為を早期に発見・対応する体制を構築しています。また、相談窓口「提案ポスト」も設置しています。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、及び、取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の適切な責任分担と監督体制により事業を有効かつ効率的に運営するため、以下の取り組みを行っています。

- (a) 重要な事項についての取締役会での活発な議論を可能とするとともに、取締役会の監督機能の強化を図るため、当社の取締役会から一部の意思決定権限を代表取締役へ委譲します。
- (b) 取締役会が任命した執行役員で構成する執行役員会を設置し、代表取締役の意思決定を支援します。
- (c) 任意の諮問機関である指名・報酬委員会が、取締役候補及び執行役員候補の指名と取締役及び執行役員の報酬案を取締役に答申することで、公正かつ透明性の高い手続きを行います。また、内部統制委員会を設置し、所管する事項について具体的な立案を行い、取締役会への上申を行います。
- (d) 職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、業務を執行しない取締役を取締役総数の半数以上としています。

- (e) 取締役会全体の実効性について、定期的に分析・評価をしています。
- (f) 取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報（文書・議事録）及び重要な決裁に係る情報の保存・管理についての指針を定めています。また、電子ファイル等に関わるシステムを安全に管理し、不測の事態にも適切に対応しています。

③ 当社及び当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスクの洗い出し・予防及びリスクが現実のものとなった場合の企業価値の保全を目的として、リスク危機管理規程を定めています。
- (b) リスク危機管理規程等に基づき、リスクに対する統一した管理体制として、社長執行役員を委員長とした「危機管理委員会」を設置しています。緊急事態が発生した場合には、「危機管理委員会」を召集し、迅速かつ適切に対応するとともに、事後の防止策を講じます。
- (c) 万が一当社グループの製品に不具合があった場合に的確に対処できるよう独立した品質保証部門を設置し、お客様の満足向上に努めています。

④ 監査等委員以外の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制と、その他監査等委員会の職務が実効的に行われることを確保するための体制、及び、監査等委員会の職務を補助すべき従業員及びその従業員の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会の職務が実効的に行われることを確保するため、以下を定めています。

- (a) 社内の事情に精通した常勤の監査等委員を1名選定していること
- (b) 監査等委員以外の取締役及び従業員は職務執行等の状況について監査等委員会に報告しなければならないこと。
会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行状況、会社に著しい損害を及ぼした事項及び及ぼすおそれのある事項、月次決算報告、内部監査の状況と監査結果、法令・定款等に違反するおそれのある事項、上記以外の会社経営上重要な事項等。
- (c) 監査等委員は取締役会以外の重要な会議にも出席できること。
- (d) 監査等委員は代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に会合を持ち意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めることができること。
- (e) 監査等委員は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができること。
- (f) 内部通報制度を利用して通報された内容は、監査等委員に全て通知されること。通報者に対する不利益の取扱いは、監査等委員に直接通報された場合も含め、禁止されること。
- (g) 監査等委員の職務に必要な費用は、仮払いの要否も含めて、監査等委員会の判断により決定すること。

- (h) 監査等委員会は、その職務を補助させるため、内部監査部門に対して必要な事項を指示できること、及び、その事項については、内部監査部門は監査等委員会以外の指揮命令を受けないこと。また、内部監査部門の人事は代表取締役と常勤の監査等委員との合意の上で、監査等委員会が決定すること。

(運用状況の概要)

当社及び当社グループでは、上記の基本方針に基づき「業務の適正を確保するための体制」の整備及び運用を実施しています。

社是や経営理念を中核とする当社グループの考え方をまとめた「アネスト岩田フィロソフィ」については、和文、英文及び中文の「フィロソフィブック」を作成しており、グループ全体への浸透を図っています。また、社内規程についても、主管である総務部門を中心に、継続的に改善を図っています。法務部門によるコンプライアンス教育も積極的に実施しています。

内部監査部門の海外子会社への往査は概ね計画どおり実施できました。内部通報制度「アネスト岩田ホットライン」及び提案制度「提案ポスト」に、通報及び相談のあった案件につきましては、誠実に対応いたしました。また、海外子会社の現地従業員に対しても、内部通報制度の段階的な導入を実施しています。なお、これらの結果、業務の重要な不適正につながる事項等は見つかっておりません。

当社の取締役会は、毎月1回以上開催し、社外取締役も出席し、毎回発言がなされました。その中では、取締役会全体の実効性についての分析・評価も実施しました。また、任意に設置している指名・報酬委員会、内部統制委員会等からは、必要な都度、取締役会へ上申がなされました。グループ会社の取締役会又はそれに相当する会議については、一部はWEB会議になりましたが、原則として現地又は日本で各社年2回以上開催しました。その際には、主管しているエアエナジー事業本部長、コーティング事業本部長又は営業本部長が出席し、その結果については当社の取締役会にて報告されました。また、各社の業績については、毎月当社に報告されました。

リスクに対する統一した管理体制として「危機管理委員会」を設置しており、必要に応じて適時招集することにしておりますが、当期の活動実績はございません。

監査等委員会は概ね毎月開催され、毎回、活発な意見交換や審議・決議を行っていることを確認しました。監査等委員には四半期毎に会計監査人から監査の状況が報告されるとともに、内部監査部門も含めた「三様監査協議」を定期的に実施し情報の交換を行っていることを確認しました。なお、監査等委員からの求めに応じ、内部監査部門に所属する全ての従業員を「監査等委員の職務を補助すべき従業員」とし、代表取締役からの特命監査事項を除き、監査等委員以外の取締役や他の従業員からの独立性を確保しています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第80期 (2026年3月31日現在)	科目	第80期 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	47,507	流動負債	13,677
現金及び預金	20,749	支払手形及び買掛金	6,153
受取手形及び売掛金	11,912	短期借入金	899
有価証券	1,009	1年内返済予定の長期借入金	29
商品及び製品	7,172	リース債務	238
仕掛品	1,246	未払法人税等	852
原材料及び貯蔵品	4,218	賞与引当金	1,035
その他	2,187	役員賞与引当金	82
貸倒引当金	△ 988	製品保証引当金	234
		その他	4,152
固定資産	27,133	固定負債	3,420
有形固定資産	16,603	長期借入金	145
建物及び構築物	7,247	リース債務	1,430
機械装置及び運搬具	3,212	繰延税金負債	226
土地	2,811	退職給付に係る負債	1,115
工具、器具及び備品	949	役員株式給付引当金	233
リース資産	1,542	その他	269
建設仮勘定	771		
その他	67	負債合計	17,098
無形固定資産	2,922	(純資産の部)	
のれん	418	株主資本	44,308
ソフトウェア	639	資本金	3,354
その他	1,864	資本剰余金	1,031
投資その他の資産	7,608	利益剰余金	42,572
投資有価証券	5,181	自己株式	△ 2,649
繰延税金資産	1,063	その他の包括利益累計額	6,437
退職給付に係る資産	1,057	その他有価証券評価差額金	686
その他	316	為替換算調整勘定	5,463
貸倒引当金	△ 10	退職給付に係る調整累計額	287
資産合計	74,641	非支配株主持分	6,796
		純資産合計	57,542
		負債・純資産合計	74,641

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第80期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
売上高	55,909
売上原価	29,766
売上総利益	26,143
販売費及び一般管理費	20,580
営業利益	5,563
営業外収益	2,250
受取利息	237
受取配当金	53
為替差益	467
持分法による投資利益	1,056
債務免除益	230
その他	204
営業外費用	95
支払利息	67
その他	27
経常利益	7,718
特別利益	807
固定資産売却益	785
その他	22
特別損失	53
固定資産売却損	15
固定資産除却損	38
税金等調整前当期純利益	8,472
法人税、住民税及び事業税	2,039
法人税等調整額	119
当期純利益	6,313
非支配株主に帰属する当期純利益	957
親会社株主に帰属する当期純利益	5,356

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,354	1,030	39,749	△ 2,698	41,435
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,533		△ 2,533
親会社株主に帰属する当期純利益			5,356		5,356
自己株式の処分				0	0
株式給付信託による自己株式の処分		1		48	50
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1	2,822	48	2,872
当期末残高	3,354	1,031	42,572	△ 2,649	44,308

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	500	4,737	179	5,417	6,707	53,561
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,533
親会社株主に帰属する当期純利益						5,356
自己株式の処分						0
株式給付信託による自己株式の処分						50
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	185	725	107	1,019	88	1,107
当期変動額合計	185	725	107	1,019	88	3,980
当期末残高	686	5,463	287	6,437	6,796	57,542

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 31社

株式会社A&Cサービス
 株式会社ANEST IWATA A.I.R.
 ANEST IWATA A.I.R. Philippines Inc.
 ANEST IWATA Strategic Center S.r.l.
 ANEST IWATA Deutschland GmbH
 HARDER & STEENBECK GmbH & Co.KG
 ANEST IWATA Europe GmbH
 ANEST IWATA France S.A.
 ANEST IWATA (UK) Ltd.
 Anest Iwata Scandinavia AB
 ANEST IWATA Iberica, S.L.U.
 ANEST IWATA Polska Sp. Z o. o.
 阿耐思特岩田産業機械（上海）有限公司
 嘉興阿耐思特岩田産業機械有限公司
 杭州阿耐思特岩田友佳空圧機有限公司
 上海斯可絡圧縮機有限公司
 上海格什特螺杆科技有限公司
 岩田友嘉精機股分有限公司
 ANEST IWATA SPARMAX Co.,Ltd.
 ANEST IWATA MOTHERSON Private Ltd.
 ANEST IWATA Southeast Asia Co., Ltd.
 ANEST IWATA KOREA Corporation
 ANEST IWATA VIETNAM Co., Ltd.
 PT. ANEST IWATA Indonesia
 ANEST Iwata-Medea, Inc.
 ANEST IWATA Americas,Inc.
 ANEST IWATA Mexico, S.De R.L.De C.V.
 AIRZAP ANEST IWATA Industria e Comercio Ltda.
 ANEST IWATA Australia Pty.Ltd.
 ANEST IWATA RUS LLC
 ANEST IWATA South Africa (Pty) Ltd.

(ロ) 非連結子会社の数 0社

連結計算書類

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の非連結子会社の数 0社

(ロ) 持分法適用の関連会社の数 2社

株式会社アドバン理研

Powerex Iwata Air Technology, Inc.

(ハ) 持分法を適用しない非連結子会社の数 0社

(ニ) 持分法を適用しない関連会社の数 0社

(ホ) 持分法適用会社の決算日は、連結決算日と異なりますが各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社A&Cサービス、株式会社ANEST IWATA A.I.R.、及びANEST IWATA MOTHERSON Private Ltd.の決算日は連結決算日と同一であります。

その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、各連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

主に決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主に移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主に先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、当社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに太陽光発電設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、またリース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ利息法により配分する方

法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金

売上製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の経験率等による発生見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 商品又は製品の販売に係る収益認識

商品又は製品に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

ただし、同一国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品又は製品の販売に係る収益は、契約に定める対価から、取引量、取引金額及び回収状況に応じた販売奨励金等の見積額を控除した金額で認識しております。見積額は、契約条件や販売実績などに基づいて算定しております。

また、当社の連結子会社が運営するポイント制度に関しては、顧客への商品販売に伴い付与するポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べるとともに、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。

これらの販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

② 工事契約等に係る収益認識

工事契約等に係る収益は、主に設備等の設計、組立及び据付等を含む請負工事であり、顧客との工事契約に基づいて設備等の施工を行う履行義務を負っております。工事契約等において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取り扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これらの取引については、通常、1年以内のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債又は資産の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産に計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式

連結計算書類

基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、5～10年間の定額法により償却を行っております。

5. 表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

「有形固定資産」の「その他」に含めていた「工具、器具及び備品」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

6. 会計上の見積りに関する注記

有形固定資産及びのれんを含む無形固定資産の減損

当連結会計年度計上額

有形固定資産	16,603百万円
無形固定資産	2,922百万円

当社グループが計上する有形固定資産及びのれんを含む無形固定資産に減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。回収可能価額は、主に将来キャッシュ・フロー予測や割引率等を組み合わせて算定しており、当該算定にあたっては、当社グループの経営者による市場環境を考慮した判断及び仮定を前提としており、前提とした状況が変化し、当初見込んでいた収益が得られなかった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

7. 追加情報

（取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度）

当社は、2019年6月25日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）の導入をしております。

（1）取引の概要

本制度は、当社が設定する信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）が、当社より拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて取締役等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

連結計算書類

(2)信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における自己株式の帳簿価格は231百万円、株式数は202,800株です。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

現金及び預金	394百万円
建物及び構築物	495百万円
土地	681百万円
計	1,571百万円

支払手形及び買掛金	1,240百万円
短期借入金	715百万円
長期借入金	99百万円
計	2,056百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 22,662百万円

(3) 投資有価証券中の関連会社の株式 1,475百万円

(4) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約額	8,007百万円
借入実行残高	99百万円
借入未実行残高	7,908百万円

(5) 受取手形裏書譲渡高 1,065百万円

(連結損益計算書に関する注記)

(1) 一般管理費に含まれる研究開発費 1,203百万円

(2) 債務免除益は在外子会社における取引先の清算に係る債務免除額であります。

(3) 固定資産売却益は主に建物及び構築物、土地等の売却によるものであります。

(4) 特別利益その他は出資先の清算に係る残余財産の分配益であります。

(5) 固定資産売却損は主に建物及び構築物等の売却によるものであります。

(6) 固定資産除却損は主に建物及び構築物等の除却によるものであります。

連結計算書類

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	41,745,505	—	—	41,745,505

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,401,889	—	42,636	2,359,253

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少	36株
株式給付信託 (BBT) の売却による減少	5,100株
株式給付信託 (BBT) の交付による減少	37,500株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	910	23.0	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	1,623	41.0	2025年9月30日	2025年12月8日

- (注) 1. 2025年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
2. 2025年11月10日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものの次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,821	46.0	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、事業計画に基づいて、円滑な経営活動を行うための資金の有効な調達及び運用を行っております。

運転資金の調達については、金融機関からの借入等により行っております。ただし、設備投資に必要な資金の一部については、ファイナンス・リース取引を利用して調達する場合があります。デリバティブ取引については、リスク回避を目的としたものに限定して行う場合がありますが、投機的な取引については、一切行わない方針であります。

一時的な余裕資金の運用については、安全性の高い金融資産に限定して運用する方針であります。この運用にあたっては、満期までの期間が1年を超える金融資産を選択する場合があります。このうち、長期預金については、格付けの高い金融機関に限定してお

連結計算書類

ります。また、満期保有目的の債券についても、信用リスクの僅少な格付けの高い債券のみを対象として取得しております。

保有する株式については主に取引先企業のものであり、市場価格の変動リスクがありますが、定期的に時価及び発行会社の財務状況等を把握し権利の保全に努めております。

また、営業債権については、取引先の定期的な調査及び分析、未回収額の迅速な原因分析を行い信用リスクの軽減を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
①有価証券及び投資有価証券（注3）	2,327	2,327	—
資産計	2,327	2,327	—
①長期借入金（1年内返済予定を含む）	175	176	0
②リース債務（1年内返済予定を含む）	1,668	1,700	31
負債計	1,844	1,876	32

（注1）貸付金等の重要性のない金融資産・金融負債は除外しております。

（注2）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注3）市場価格のない株式等は、「①有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

非上場株式等（関係会社株式含む） 3,863百万円

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

連結計算書類

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,317	—	—	1,317
その他	—	1,009	—	1,009
資産計	1,317	1,009	—	2,327

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	176	—	176
リース債務（1年内返済予定を含む）	—	1,700	—	1,700
負債計	—	1,876	—	1,876

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

原則として、株式については当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル1の時価に分類しております。また、株式以外の有価証券については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定した価格をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年内返済予定を含む）

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	日本	欧州	米州	中国	その他（注）	
顧客との契約から生じる収益	19,387	9,809	6,909	11,256	8,546	55,909
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	19,387	9,809	6,909	11,256	8,546	55,909

（注）「その他」の区分は、台湾、インド、タイ、韓国、ベトナム、インドネシア、オーストラリア及び南アフリカの現地法人の事業活動です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

連結計算書類

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	(単位：百万円)	
	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	488	456
売掛金	9,947	11,455
	10,435	11,912
契約負債	1,184	1,041

契約負債は主に前受金であり、履行義務が期末時点で充足されていない対価を計上しております。なお、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

また、契約負債の増減は、主に前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

- (2) 残存履行義務に配分した取引価格
当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、契約時当初において1年を超える重要な履行義務がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。
- (1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,288円42銭
1 株当たり当期純利益	136円04銭

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は215,908株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は202,800株であります。
3. 1 株当たり当期純利益額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	5,356
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	5,356
普通株式の期中平均株式数（株）	39,373,117

(重要な後発事象に関する注記)

(取得による企業結合)

当社は、2026年4月28日開催の臨時取締役会において、圧縮機器製造・販売会社である株式会社SANWAの全株式を取得することを決議し、2026年5月1日付で株式譲渡契約を締結致しました。

1. 企業結合の概要
- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 株式会社SANWA
主要な事業の内容 圧縮機器の製造及び販売
- (2) 企業結合を行う主な理由
高圧領域及びガス圧縮機事業における事業成長のため
- (3) 持分取得の時期
2026年6月（予定）
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得
- (5) 結合後企業の名称
変更はありません。
- (6) 取得する議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至る主な根拠
現金を対価とする株式の取得
2. 被取得企業の取得原価及び対価
契約内容を勘案し非開示としておりますが、第三者機関が算定した合理的な価格を基に、相手先との協議・交渉のうえ決定されております。
3. 主要な取得関連費用の内容及び金額
現時点では確定しておりません。
4. 発生するのれんの金額、発生原因
現時点では確定しておりません。
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

(自己株式の取得)

2026年5月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本政策の一環として、成長戦略の実施に必要な財務基盤を維持するとともに、機動的かつ弾力的に自己株式取得を実施する方針としております。この方針を踏まえ、自己株式の取得を通じて、より一層の株主還元の強化と資本効率の向上を図るものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 100万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.53%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 15億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2026年5月13日～2026年12月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第80期 (2026年3月31日現在)	科目	第80期 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,825	流動負債	5,769
現金及び預金	9,025	買掛金	1,712
受取手形及び売掛金	6,345	リース債務	221
商品及び製品	1,624	未払金	1,843
仕掛品	787	未払法人税等	582
原材料及び貯蔵品	1,653	預り金	26
その他	2,388	賞与引当金	661
固定資産	24,632	役員賞与引当金	82
有形固定資産	8,949	製品保証引当金	146
建物	3,538	その他	491
構築物	305	固定負債	2,801
機械及び装置	1,382	リース債務	1,393
車両運搬具	22	退職給付引当金	1,165
工具、器具及び備品	552	役員株式給付引当金	233
土地	1,479	その他	9
リース資産	1,492	負債合計	8,571
建設仮勘定	176	(純資産の部)	
無形固定資産	621	株主資本	37,199
借地権	0	資本金	3,354
ソフトウェア	459	資本剰余金	1,404
その他	160	資本準備金	1,380
投資その他の資産	15,062	その他資本剰余金	24
投資有価証券	3,703	利益剰余金	35,090
関係会社株式	3,306	利益準備金	838
出資金	26	その他利益剰余金	34,252
関係会社出資金	4,142	別途積立金	9,700
関係会社長期貸付金	2,058	繰越利益剰余金	24,552
長期前払費用	11	自己株式	△2,649
前払年金費用	890	評価・換算差額等	686
繰延税金資産	678	その他有価証券評価差額金	686
その他	256	純資産合計	37,886
貸倒引当金	△10	負債・純資産合計	46,457
資産合計	46,457		

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第80期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	
売上高		25,840
売上原価		15,839
売上総利益		10,000
販売費及び一般管理費		8,371
営業利益		1,629
営業外収益		3,788
受取利息	98	
受取配当金	2,994	
為替差益	467	
その他	228	
営業外費用		40
支払利息	30	
その他	9	
経常利益		5,378
特別利益		795
固定資産売却益	773	
その他	22	
特別損失		6
固定資産除却損	6	
税引前当期純利益		6,167
法人税、住民税及び事業税	1,026	
法人税等調整額	18	1,045
当期純利益		5,122

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特定株式取得積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,354	1,380	22	1,402	838	75	9,700	21,888	32,502
当期変動額									
剰余金の配当								△2,533	△2,533
当期純利益								5,122	5,122
特定株式取得積立金の取崩						△75		75	
自己株式の処分									
株式給付信託による自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	1	1	—	△75	—	2,663	2,588
当期末残高	3,354	1,380	24	1,404	838	—	9,700	24,552	35,090

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,698	34,560	500	500	35,061
当期変動額					
剰余金の配当		△2,533			△2,533
当期純利益		5,122			5,122
特定株式取得積立金の取崩					—
自己株式の処分	0	0			0
株式給付信託による自己株式の処分	48	50			50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			185	185	185
当期変動額合計	48	2,638	185	185	2,824
当期末残高	△2,649	37,199	686	686	37,886

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
(子会社出資金及び関連会社出資金を含む)
移動平均法による原価法
 - (2) 満期保有目的の債券
償却原価法 (定額法)
 - (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに太陽光発電設備は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械及び装置	7～17年
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、またリース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ利息法により配分する方法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

計算書類

- (4) 役員株式給付引当金
株式給付規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上しております。
 - (5) 製品保証引当金
売上製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の経験率等による発生見込額を計上しております。
 - (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
 - ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
外貨建有価証券（その他有価証券）は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。
6. 収益及び費用の計上基準
主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- (1) 商品又は製品の販売に係る収益認識
商品又は製品に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。
ただし、国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
なお、商品又は製品の販売に係る収益は、契約に定める対価から、取引量、取引金額及び回収状況に応じた販売奨励金等の見積額を控除した金額で認識しております。見積額は、契約条件や販売実績などに基づいて算定しております。これらの販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。
 - (2) 工事契約等に係る収益認識
工事契約等に係る収益は、主に設備等の設計、組立及び据付等を含む請負工事であり、顧客との工事契約に基づいて設備等の施工を行う履行義務を負っております。工事契約等において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。
なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取り扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。これらの取引については、通常、1年以内のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。
7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
該当事項はありません。

8. 会計上の見積りに関する注記

投資有価証券等の評価

当事業年度計上額

投資有価証券	3,703百万円
関係会社株式	3,306百万円
出資金	26百万円
関係会社出資金	4,142百万円

市場価格のない株式等の減損処理については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

従って、将来の投資先の業績動向により、投資有価証券等の評価に重要な影響を及ぼす可能性があり、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

9. 追加情報

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2019年6月25日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）の導入をしております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が設定する信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）が、当社より拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて取締役等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価格は231百万円、株式数は202,800株です。

計算書類

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	14,641百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	5,330百万円
長期金銭債権	2,209百万円
短期金銭債務	292百万円
(3) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約	
当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末日の借入未実行残高は次のとおりです。	
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約額	7,200百万円
借入実行残高	—
借入未実行残高	7,200百万円

(損益計算書に関する注記)

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	10,044百万円
仕入高等	1,946百万円
営業取引以外の取引高	3,185百万円
(2) 研究開発費の総額	
一般管理費に含まれる研究開発費	890百万円
(3) 固定資産売却益は主に建物及び構築物、土地等の売却によるものであります。	
(4) 特別利益その他は出資先の清算に係る残余財産の分配益であります。	
(5) 固定資産除却損は主にソフトウェアの除却によるものであります。	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,401,889	—	42,636	2,359,253

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少	36株
株式給付信託（BBT）の売却による減少	5,100株
株式給付信託（BBT）の交付による減少	37,500株

計算書類

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社A & C サービス	神奈川県横浜市	60,000 (千円)	圧縮機、真空機器、塗装機器、塗装設備の販売、修理及び付帯工事	直接100	2人	当社製品の販売等	販売	1,893	受取手形及び売掛金	565
子会社	株式会社 ANEST IWATA A.I.R.	神奈川県横浜市	50,000 (千円)	コンシューマ向け製品の販売、モビリティアフターサービス事業	直接100	2人	当社製品の販売等	資金の貸付	300	関係会社長期貸付金	600
								利息の受取	11	その他(流動資産)	7
子会社	ANEST IWATA STRATEGIC CENTER S.r.l.	イタリアロンバルディア州	1,216 (千EUR)	塗装機器の製造販売	直接100	—	当社製品の販売等	販売	1,022	受取手形及び売掛金	412
								資金の貸付	676	関係会社長期貸付金	733
								利息の受取	21	その他(流動資産)	229
								利息の受取	21	その他(流動資産)	13
子会社	ANEST IWATA Europe GmbH	ドイツバーデンヴュルテンベルク州	598 (千EUR)	圧縮機の製造販売、真空機器の販売	直接100	—	当社製品の販売等	販売	1,486	受取手形及び売掛金	660
子会社	ANEST IWATA Americas, Inc.	アメリカオハイオ州	4,700 (千USD)	圧縮機、真空機器、塗装設備の製造販売、塗装機器の販売	直接100	—	当社製品の販売等	販売	2,069	受取手形及び売掛金	723
子会社	Anest Iwata - Medea, Inc.	アメリカオレゴン州	500 (千USD)	塗装機器の製造販売	直接51	1人	当社製品の販売等	資金の貸付	—	関係会社長期貸付金	399
								利息の受取	24	その他(流動資産)	159

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

製品の販売につきましては、一般の取引条件を勘案して価格を決定しております。

計算書類

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	690百万円
賞与引当金	207百万円
子会社株式等評価損	403百万円
その他	507百万円
繰延税金資産 小計	1,809百万円
評価性引当額	△537百万円
繰延税金資産 合計	1,272百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△279百万円
その他有価証券評価差額金	△314百万円
繰延税金負債 合計	△593百万円
繰延税金資産の純額	678百万円

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針に関する注記)」の「6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	961円92銭
1株当たり当期純利益	130円10銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は215,908株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は202,800株であります。

3. 1株当たり当期純利益額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

当期純利益 (百万円)	5,122
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	5,122
普通株式の期中平均株式数 (株)	39,373,117

(重要な後発事象に関する注記)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

アネスト岩田株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 鳥海美穂
業務執行社員

指定社員 公認会計士 別所幹郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アネスト岩田株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アネスト岩田株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

アネスト岩田株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 鳥海美穂
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 別所幹郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アネスト岩田株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（業務の適正を確保するための体制）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、監査等委員会の補助も行う内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、内部監査部門からの監査の報告を受けるとともに、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 業務の適正を確保するための体制に関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該業務の適正を確保するための体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はなく、その整備及び運用状況については継続的な改善が図られているものと認めます。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 ふじみ監査法人 の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 ふじみ監査法人 の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
2026年5月19日

アネスト岩田株式会社 監査等委員会

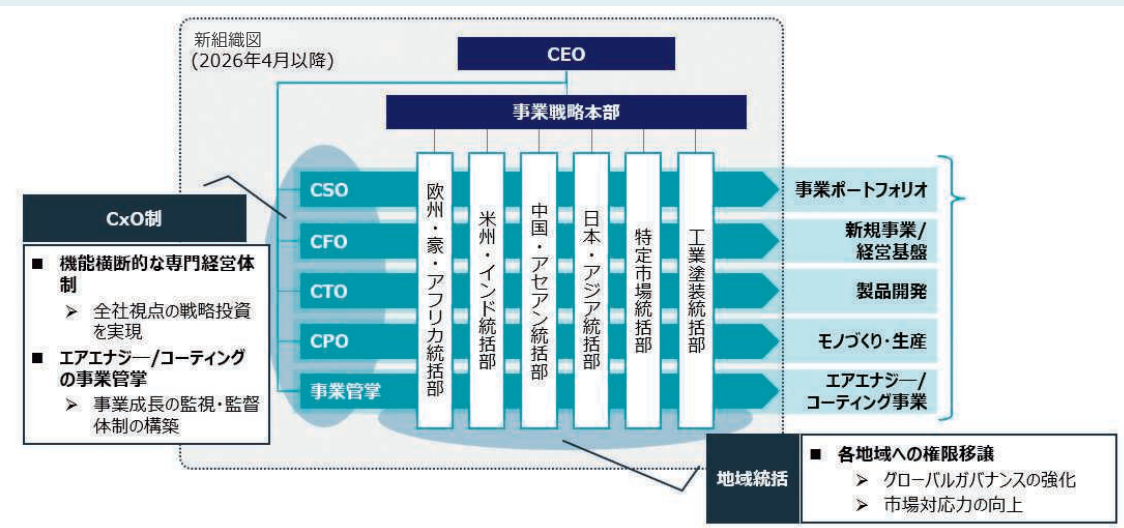
取締役 監査等委員（常勤）	武 田 克 己	㊞
社外取締役 監査等委員	松 木 和 道	㊞
社外取締役 監査等委員	大 橋 玲 子	㊞
社外取締役 監査等委員	白 井 裕 子	㊞

（注）監査等委員 松木和道、大橋玲子 及び 白井裕子は、会社法 第2条 第15号及び第331条 第6項 に規定する社外取締役であります。

以 上

Vision2035の実現に向けた組織体制の変更

当社は、CxO制の導入による機能横断的な専門経営体制の確立、各エリアへの権限移譲及びそれに伴う統括機能の拡張によるグローバルガバナンスの強化と市場対応力の向上、及び重複機能の統合と役割・責任範囲の明確化による組織効率の強化を推進するため、2026年4月1日付けで組織変更を実施いたしました。



株主総会 会場ご案内図

日時

2026年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)
本総会終了後、株主懇親会を開催します。

会場

神奈川県横浜市港北区新吉田町3176番地
アネスト岩田株式会社 本社
TEL : 045-591-9344

交通

- 横浜市営地下鉄線「新羽駅」下車、徒歩15分
- 東急東横線「綱島駅」下車、東急バス ②番のりば、^{かいづかなかまち}「貝塚中町」下車、徒歩5分
②番「71系統 勝田折返所行き、72系統 新横浜駅行き、79系統 新羽営業所行き」



●無料送迎バスのご案内

日吉駅及び新羽駅からは無料の専用バスをご利用いただけます。なお、天候や交通事情、株主総会の実施状況等により時間変更となる可能性がございます。
(株主総会終了時には、日吉駅及び新羽駅へ向かうバスをご用意しております)

出発時間

日吉駅 9:10発

新羽駅 9:15発

日吉駅



お越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

